

事務事業コード	732111	事務事業名	次世代育成支援対策地域行動計画策定及び進行管理事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	子育て支援推進室
基本事業名	1	地域における子育て支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2051
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度(H17 ~ H26)	
	目	1	児童福祉総務費	根拠法令・条例等	次世代育成支援対策推進法
	コード	732111			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画期間として、計画策定中において早期に実施できるものは可能な限り実施をし、平成21年度中に見直しを行った。平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画期間と定め、市民一人ひとりの生活におけるライフステージという視点・考え方で、「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と思えるよう子育て環境の整備・充実に図り、みんなで子育てする街づくりを目指す。 霧島市次世代育成支援対策地域協議会の委員は、始良郡医師会、霧島警察署、霧島市校長会、霧島市PTA連絡協議会、霧島市保育協議会、霧島市私立幼稚園協議会、霧島商工会議所、霧島市商工会、霧島市社会福祉協議会、霧島市民生委員児童委員協議会、霧島市母子寡婦福祉協議会、始良・伊佐地域振興局、市民代表、その他識見を有する者を以て構成する。			霧島市次世代育成支援対策行動の後期計画を策定した。			
活動指標 (事務事業の活動量)			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	協議会の開催回数	回	0	3	2	2
イ	検討委員会の開催回数	回	0	5	0	0
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	行動計画に掲げた施策	件	185	185	30	30
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	行動計画に掲げた施策を実施する	%	98	100	100	100
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	児童の養育を支援し、保護者の心理的不安を軽減する。	人	27,883	29,631	28,500	29,000
イ	”	人	11,741	12,498	12,500	13,000

(2)事業費		単位:千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等		
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定により、平成16年度に策定。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 前期計画の見直しを平成21年度の行い平成22年度から5年間の計画を定めた。		
予算額	当初予算額	2,241				109
	補正予算額	-545				
	予算合計	1,696	109			
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？ ニーズに沿った施策の実施が必要であるという市民からの意見がある。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし		
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,696				
	支出合計	1,696				

事務事業コード	732111	事務事業名	次世代育成支援対策地域行動計画策定及び進行管理事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	136		136	109		109	109		109
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	100		100						
消耗品費	100		100						
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,460		1,460						
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,696		1,696	109		109	109		109

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,696		1,696	109		109	109		109
計	1,696		1,696	109		109	109		109

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	2,241千円		
	補正予算	-545千円		
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回(3月)		545
予算合計	1,696千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	子育て支援に関する行動計画を策定し、施策を実施することで、子供をより育てやすい環境につなげる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	次世代育成支援対策推進法の第8条で、市町村はこの事業を行うこととなっている。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	行動計画に基づくものである。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	ニーズに沿った施策の実施が重要であり、それに伴い計画の見直しも必要となっている。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	計画的な子育て支援施策の実施ができない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業者委託によりコスト削減を行っている。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業者委託によりコスト削減を行っている。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	行動計画に掲げる施策は、子育て家庭及びそれらを取り巻く環境を対象としている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 前年度の実績について評価を行い、基本事業を推進していく。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	732219	事務事業名	母親クラブ活動支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	1	地域における子育て支援		電話番号	64-0991
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 14 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	子育て支援推進費	根拠法令・条例等	
	コード	732219			
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

<p>手段 (事務事業の概要)</p> <p>児童の保護者が主体となり、保護者同士地域住民らとの積極的な交流を通じて児童の健全な育成を図るために補助を行う。 【手順】交付申請→交付決定通知→概算払い申請書→概算払い決定通知→請求→支払→実績報告→確定通知 【活動内容】保護者懇談会・ファミリー参観・父親交流会・母親交流会等を通して、保護者同士の面識を深め、意見交換を行う。また、保育園行事への支援活動、地域行事への参加(チャリティーとしてバザーの出店など)、交通安全教室開催などを行っている。</p>							
補助金・負担金の交付先		補助金の対象経費					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	補助金を交付した母親クラブ数	園	2	2	2	2	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	母親クラブ	母親クラブのある保育園数	園	2	2	2	2
イ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	地域住民と交流ができる	地域住民と交流ができた母親クラブの数	園	2	2	2	2
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	児童の養育を支援し、保護者の心理的不安を軽減する。	施設の利用者数	人	27,883	29,631	28,500	29,000
イ	子育てを見守り、支援する。	講座等の参加者数	人	11,741	12,498	12,000	13,000

(2) 事業費		単位：千円		(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？	
予算額	当初予算額	378	児童の保護者が主体となり、保護者同士地域住民らとの積極的な交流を通じて保育園・育児能力を培い、児童の健全な育成を図ることを目的として、旧溝辺町で平成14年4月から開始された。	平成14年当時と比較して、母親クラブ会員数は横ばい、活動内容、補助額等特に変化なし。	
	補正予算額				
	予算合計	378			
決算額	国庫補助金		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	378			
	支出合計	378			
			補助金の支払が年度末であるが、活動資金として支払時期を早めてほしいとの要望があり改善した。	特になし。	

事務事業 コード	732219	事務 事業名	母親クラブ活動支援事業	担 当 部	保健福祉部
				担 当 課	児童福祉課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)	
	対象 地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	高陵寺保育園母親クラブ									補助金	189	補助金	189	補助金	189
										自主財源	440	自主財源	450	自主財源	450
	合計									629	639	639	70%	70%	70%
2	白蓮保育園母親クラブ									補助金	189	補助金	189	補助金	189
										自主財源	299	自主財源	300	自主財源	300
	合計									488	489	489	61%	61%	61%
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
計										補助金負担金合計	378	補助金負担金合計	378	補助金負担金合計	378
										自主財源合計	739	自主財源合計	750	自主財源合計	750
										自主財源率	66%	自主財源率	66%	自主財源率	66%

負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名			平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先				
	負担金額						全国	九州	県	その他	
1											
2											
3											
4											
5											
合計											

平成21年度予算の状況

< 補正予算内訳 >

単位：千円

当初予算	378
補正予算	
合計	378

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

事務事業コード	732219	事務事業名	母親クラブ活動支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	親子及び世代間の交流、文化活動を通じて地域での子育ての見守りや支援につながる。
	公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	鹿児島県の補助金対象事業であり、市が実施することにより安定した活動ができる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母親クラブを対象にした補助金である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	他の保育園でも組織できないか検討する余地がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	母親クラブの存続が難しくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	県の要綱で定められている経費のみであり削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務は補助金を支出するだけであるので、削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	他の保育園でも組織できないか検討する余地がある。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある		他の保育園でも組織できないか検討する必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 他の保育園でも組織できないか検討する。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	732411	事務事業名	母子寡婦福祉協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	1	地域における子育て支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2061
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	母子福祉費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則
	コード	732411			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
霧島市母子寡婦福祉会に補助金を交付し、霧島市母子寡婦福祉会が行う市の研修会、県の運動会・研修会をはじめ様々な行事の活動を支援している。 (市の活動)霧島市母子寡婦福祉会に補助金を支出するための手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。 (霧島市母子寡婦福祉会の活動)総会、市の研修会、県の運動会・研修会、母と子の交歓研修会、県・地区福祉大会、他市母子寡婦福祉会交流研修会、啓発活動 ※霧島市母子寡婦福祉会とは、母子寡婦家庭の厚生自立と社会的地位・福祉向上を図ることを目的とした団体。市民を会員として運営されている団体である。			事務事業の概要と同様				
			平成22年度計画				
		前年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	霧島市母子寡婦福祉会会員数	人	368	323	330	340	
イ	研修会等開催回数	回	12	11	13	14	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	霧島市母子寡婦福祉会会員数	人	368	323	330	340	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	母子寡婦家庭の厚生自立・社会的地位・福祉の向上の活動補助	円	545,300	545,300	507,000	507,000	
イ	研修会等の活動の活性化	回	12	11	13	14	
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	児童の養育を支援し、保護者の心理的不安を軽減する。	人	27,883	29,631	28,500	29,000	
イ	子育てを見守り、支援する。	人	11,741	12,498	12,000	13,000	

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	686	22年度(予算)	647	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 母子寡婦家庭が社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちであり、活動を通じ交流の場・情報交換を行い社会的地位福祉の向上を図ることを目的に設立された。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 母子寡婦福祉会の会員が高齢化してきている。また、若い母子世帯の加入が極端に低い。
	補正予算額		0				
	予算合計		686		647		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		630				
	支出合計		630				

事務事業コード	732411	事務事業名	母子寡婦福祉協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料	85		85	140		140	140		140
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	545		545	507		507	507		507
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	630		630	647		647	647		647

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	630		630	647		647	647		647
計	630		630	647		647	647		647

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	686千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	686千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	732411	事務事業名	母子寡婦福祉協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子寡婦家庭の厚生自立と社会的地位・福祉向上を図り子育て環境づくりに結びついてはいるが、母子世帯の加入率が低く効果的とはいえない。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子寡婦世帯は経済的に不安定で、社会的地位が低く、行政の補助支援が必要であるが、母子世帯の加入率が極端に低く、児童福祉の観点からははずれているところもあり補助金額や支援のありかたについて検討が必要。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	適切ではあるが母子世帯の加入が低い。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	総会、母と子の交歓研修会、運動会(県)、県・地区福祉大会、他市母子寡婦福祉会交流研修会など活発な活動をしている。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	母子寡婦世帯の交流・支援の場がなくなり、精神的不安を招く。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	年間を通じて計画的に活動し運営しているが、会員数の減少により負担金の減少が懸念される。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	母子寡婦福祉会は自主運営しており、市としては職員がひとりで担当しているが現状で適切である。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子寡婦福祉会への加入は個人の意思で現状で適切だが、母子世帯の加入率が低く補助金の目的から見れば公平・公正になっていないところもある。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 母子世帯の加入が極端に低く、児童福祉の観点からははずれているところもあり補助金額や支援のありかたについて検討が必要。
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 行政としての支援方法や補助金額について検討が必要。 母子寡婦福祉会へ母子世帯の加入率向上のためのプランの作成依頼を検討。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 母子寡婦福祉課の活動の活性化と母子世帯加入率の向上

事務事業コード	732517	事務事業名	保育所体験特別事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	1	地域における子育て支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2072
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	保育所費	根拠法令・条例等	待機児童解消促進等事業実施要綱(H20 厚労省通知)
	コード	732517			保育対策等促進事業費補助金交付要綱(H20 厚労省通知)
関連計画	きりしますくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
認可保育所を利用していない親子に保育所を開放し、定期的な保育所体験や保育所入所児童との交流、及びベテラン保育士や医師からのアドバイスを通じて親子の育ちを支援する事業。この事業を実施する保育所に対して助成を行う。			保育所体験特別事業を実施する市内の認可保育所に助成。			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	保育所体験特別事業実施保育園	か所	5	5	6	6
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育てをしている世帯	人	2,461	2,396	2,400	2,400
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	認可私立保育園で交流ができる	%	25	24	26	26
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	児童の養育を支援し、保護者の心理的不安を軽減する。	人	27,883	29,631	28,500	29,000
イ	子育てを見守り、支援する。	人	11,741	12,498	12,000	13,000

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,524	2,726	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0			
	予算合計	2,524	2,726		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	1,500			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	752			
	支出合計	2,252			
				特になし。	特になし。

事務事業コード	732517	事務事業名	保育所体験特別事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	752	1,500	2,252	909	1,817	2,726	909	1,816	2,725
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	752	1,500	2,252	909	1,817	2,726	909	1,816	2,725

財源内訳	国									
	県		1,500	1,500		1,817	1,817		1,816	1,816
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	752		752	909		909	909		909	
計	752	1,500	2,252	909	1,817	2,726	909	1,816	2,725	

補助率	国									
	県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額										

平成21年度	当初予算	2,524 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,524 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	子育て支援社会の構築のため、地域における子育て支援は施策に結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ひきこもり親子等がいることに伴い、入所児童との交流、保育士や医師等のアドバイスを通じて、親子の育ちを支援する事業が必要である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域における子育てを支援することは、この事業の意図するところであり、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在数か所の施設で実施しているが、市内全般での施設増により、利用者は増加し成果は向上すると思われる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	ひきこもり親子等が増えて、集団活動等ができない児童が増えてしまう恐れがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業は必要最低限の経費で実施しているので削減は難しい。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務時間の削減をすると親子の悩み相談や指導計画が難しくなる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	実施施設が多いため偏り等の不公平感はないと考えられる。受益者負担はない。

総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	今後、利用者の増加が予想され受け入れ施設の拡充について検討する必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 認可保育園を利用していない親子や、適切な保育を必要としている親子等に、園を解放し定期的な保育所体験や交流を通して、親子の育ちの支援を図る。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、事業を実施していく。今後、保護者のニーズを踏まえながら、必要に応じて実施施設の数を検討していく。保育所からの支援体制が必要なので十分な協議をする必要がある。

事務事業コード	732518	事務事業名	保育所地域活動支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	児童福祉・保育G
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	1	地域における子育て支援		内線番号	2071
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H元 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	保育所費	根拠法令・条例等	児童福祉法 次世代育成支援対策促進法
	コード	732518			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
市内の私立保育園において多様化する保育需要に対応するとともに、地域に開かれた社会資源としての保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用するために、世代間交流等事業・異年齢児童交流等事業・育児講座・育児と仕事両立支援事業・小学校低学年児童の受入れを実施した保育所に対し助成			世代間交流等事業、異年齢児童交流事業、育児講座・育児と仕事両立支援事業、小学校低学年児童の受入れを実施した保育所に対し助成				
平成22年度計画			前年度と同様。				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	保育所地域活動支援事業に取り組んだ私立保育所	園	13	13	13	13	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	市民	人口	127,736	127,811	127,833	127,800	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	子育て支援活動に関わる	補助対象園数/市内認可私立保育所数	%	65	65	65	65
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	児童の養育を支援し、保護者の心理的不安を軽減する。	施設の利用者数	人	27,883	29,631	28,500	29,000
イ	・子育てを見守り、支援する。	講座等の参加者数	人	11,741	12,498	12,000	13,000

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 国が推進する事業であり、平成元年より事業開始。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 事業実施園数はあまり変わらないが、取り組む事業数が増加傾向にある。	
	当初予算額	7,750			7,750
	補正予算額	0			
	予算合計	7,750	7,750		
決算額	国庫補助金	3,350	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	3,350			
	支出合計	6,700			

事務事業コード	732518	事務事業名	保育所地域活動支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	3,350	3,350	6,700	3,875	3,875	7,750	3,875	3,875	7,750
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3,350	3,350	6,700	3,875	3,875	7,750	3,875	3,875	7,750

財源内訳	国		3,350	3,350		3,875	3,875		3,875	3,875
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	3,350		3,350	3,350	3,875	3,875	3,875	3,875	3,875	
計	3,350	3,350	6,700	3,875	3,875	7,750	3,875	3,875	7,750	

補助率	国	1/2			1/2			1/2		
	県									
補助基本額										

平成21年度	当初予算	7,750 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		7,750 千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	732518	事務事業名	保育所地域活動支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	小学校就学前児童が遊びや行事を通じ、家庭ではできないような体験ができることは、子育て支援を必要としている保護者が、様々な子育て支援サービスが選択できることに結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児童福祉法により、保育所は地域住民に対し情報提供及び、助言・相談を行う努めがあり、地域にある保育所機能を活用した育児支援は市の役割として妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域との交流活動の事業実績に応じて保育園に補助するもので、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	事業実施園数はあまり変わらないが、取り組む事業数は、増加傾向にある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	核家族化が進む中、ますます高齢者とのふれあい経験が少なくなり、また地域交流が減少することで地域の活気が失われる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	参加型の事業や材料費を伴う事業への受益者負担の導入について、検討する余地はある。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	事業実績に応じて補助しているので公平であると考えられる。利用者から実費徴収が可能なものについては、受益者負担としてことから、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 保育需要の多様化に対応するため、保育所が地域に開かれた保育所として、地域の特性に応じた保育活動は今後も必要である。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 ・参加型の事業や材料費を伴う事業への受益者負担の導入についての検討。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 保護者のニーズと本事業の主旨を勘案した取組事業内容の精査

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734310			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
2か月児育児教室は、2か月児を持つ保護者へ通知し、乳児の計測、子どもと保護者の健康状態の確認、母親(産婦)の心の健康の把握、育児相談、保健指導及び保護者間交流を目的に実施している。従事者は保健師、助産師、精神保健福祉士である。 すこやか保健センター(年36回):隼人、国分、福山、霧島地区を対象 溝辺保健福祉センター(年12回):溝辺、横川、牧園地区を対象			対象を経産婦を含む全産婦として実施し、実施場所を溝辺保健センターとすこやか保健センターの2会場で実施した。実施回数も前年度より12回増やして実施した。				
			平成22年度計画				
		実施場所をすこやか保健センターに変更して年36回実施する。					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	実施回数	回	36	48	48	48	
イ	教室参加者数	人	395	648	715	740	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	乳児(生後2か月児)とその保護者(産婦)	出生数(推計人口:年度)	人	1,333	1,288	1,300	1,300
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	母親の産後うつ予防及び育児不安の軽減、虐待を予防する。	教室に満足した者の割合(母子保健事業アンケート)	%	78.0	91.0	95.0	100.0
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2)事業費 単位:千円

予算額	当初予算額	774	490
	補正予算額	0	0
	予算合計	774	490
決算額	国庫補助金	323	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	300	
支出合計	623		

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
育児不安の強い保護者や、虐待の増加があり、乳児健診より早期に支援をしていく必要性が高まり、平成11年度から実施した。	核家族化等の子育て環境の変化により、育児に関する不安や悩みの相談相手が身近にいない状況が増えている。また、産後の精神面の不安定が子育てに悪影響を与えることも問題視されてきており、産後うつ対策も重要な役割になってきている。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
参加者より、同年齢の子どもをもつ保護者と情報交換ができてうれしい、母乳相談ができて良いとの意見が寄せられている。(母子保健事業アンケートより)	特になし

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	257	323	580	117	245	362	117	245	362
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				16		16	16		16
消耗品費				4		4	4		4
燃料費									
食料費									
印刷製本費				12		12	12		12
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	43		43	112		112	112		112
通信運搬費	43		43	112		112	112		112
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	300	323	623	245	245	490	245	245	490

財源内訳	国		323	323		245	245		245	245
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	300		300	300	245	245	245	245	245	
計	300	323	623	623	245	245	490	245	245	490

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	
	県						
補助基本額		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	

平成21年度	当初予算	774千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	774千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	子どもと保護者の健康状態の確認、母親(産婦)の心の健康の把握、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。ひいては、虐待予防につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づき実施している。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	2か月児親子教室は、産後の母子の健康状態を確認する目的で実施しており、2か月児と母親を対象としているのは妥当である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	対象者を第1子だけではなく、全2か月児とその保護者(産婦)に拡充して実施している。初産婦と経産婦の参加率に差が生じているため、内容の見直し等も必要である。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。また虐待予防のための早期介入の機会を逸してしまうことにもなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより事業費削減につながることを考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより人件費削減につながることを考えられる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全2か月児に対象者を拡充して実施したが、参加率が初産婦(58.4%)と経産婦(47.4%)で差が生じている。内容の見直し等を行い、参加率の向上に努力する必要がある。 また、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより事業費削減につながることを考えられるため、合同実施できるか検討する。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
子育て支援センター等、親子で遊べる場の紹介や、子育てに関する悩み等の相談場所を広く周知する。また、教室運営に子育て支援センターの協力を得て、相談者の顔を知ってもらい気軽な相談場所の周知をするとともに、継続支援の場とする。	前年度と同様

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H2 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734312			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
発達に不安のある乳幼児の経過観察や、育児不安・悩みを持っている保護者の不安や育児負担の軽減を図り、仲間づくりや相談の場としている。 ○親子教室:0~6歳児とその保護者を対象に月1回実施。 ○ハイリスク親子教室:多胎児教室:年3回、ダウン症児教室:月1回			H20まで実施していた心身障害児教室については、需要がないため、実施しなかった。				
			平成22年度計画				
				保健事業の在り方や保健師の配置を見直すとともに、母子保健事業を国分・隼人地区に集約することで受診・参加機会を増やし、また、多くの母子との交流の場をつくる。心身障害児教室は廃止とする。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	実施回数(親子教室+ハイリスク親子教室)	回	126	125	51	51	
イ	参加者数(親子教室)延べ	人	908	858	900	900	
ウ	参加者数(ハイリスク親子教室)延べ	人	192	302	100	100	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	0~6歳児とその保護者	人	8,824	8,805	8,800	8,800	
イ	"	人	3,540	2,472	2,500	2,500	
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	育児不安が軽減される。	%	25.6	34.7	35.0	36.0	
イ	"	%	91.5	90.0	95.0	98.0	
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6	
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	1,615	22年度(予算)	622	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	この事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0				
	予算合計	1,615	622				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見			
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	1,602					
	支出合計	1,602					
				乳幼児健診後の経過観察児のフォローや育児不安や悩みを抱える保護者の交流の場として平成2年から開始した。		経過観察が必要な児や育児の悩み、子どもの発達に不安を抱える保護者が増えている。	
				子どもとともに楽しめる、親も子もリラックスできる時間になる、専門職からアドバイスを受けて安心できるという参加者の意見がある。(母子保健事業アンケートより)		平成22年第1回(3月)定例会で、各地区で実施している親子教室の今後の存続について、国分・隼人地区への事業の集約をすることでの地域への影響について懸念する意見が出された。	

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	1,406		1,406	569		569	569		569
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	89		89	25		25	25		25
消耗品費	89		89	25		25	25		25
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	107		107	28		28	28		28
通信運搬費	107		107	28		28	28		28
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,602		1,602	622		622	622		622

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,602		1,602	622		622	622		622
計	1,602		1,602	622		622	622		622

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	1,615 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)	第5回		
	第2回 (9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	1,615 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	親子教室を行うことで、乳幼児の健やかな成長と育児不安が軽減し、子どもや保護者等の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、親子教室を行うことは市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健診後の経過観察児や育児の悩みを抱えている保護者が参加しているが、乳幼児の経過観察や保護者の育児不安の軽減や仲間づくり・相談の場としている教室であるので対象・意図は適切である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	保育園や幼稚園と密に連携することで、集団生活へのよりスムーズな移行が期待できる。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	乳幼児健診後の経過観察の場や仲間づくり・相談の場となっていることから廃止することはできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 地域子育て支援センター 連携することで子育て環境は充実するが、乳幼児健診の経過観察の場としての役割はないため、市で実施する必要がある。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより事業費削減につながるが考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後、対象者の少ない地区を他地区と合同で実施することにより人件費削減につながるが考えられる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全地域の乳幼児健診後のフォロー教室として実施しているため、公平・公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		今後は、保育園幼稚園との連携を密にし、集団生活へのよりスムーズな移行につなげる必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
親子教室に参加している保護者とスタッフで子どもへの対応等について共に考え、対処法を提案しながら、親子教室終了後の集団生活へのスムーズな移行を考える。 保健事業の在り方や保健師配置の見直し等により、母子保健事業を国分・隼人地区に集約して実施する。	平成22年度と同様

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2173
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H16年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	
	コード	734313			
関連計画	健康きりしま21				

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
夫婦間で行う保険外診療の特定不妊治療に対し、夫婦の合計所得が730万円未満で市税等の未納が無い者に対し、かかった費用から鹿児島県助成金を控除した金額に対し、15万円を限度に通算5年間を助成する。 *特定不妊治療とは、体外受精と顕微授精をいう。 市税等とは、市税、市営住宅の住宅料、保育園保育料をいう。 助成の状況 平成17年度…助成金5万円を通算2年間 平成18年度…通算5年間と期間延長 平成19年度…助成金10万円に増額 平成21年度…助成金15万円に増額			補助限度金額を10万円から15万円へ増額し、それに伴い9月補正において予算増額				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	申請件数	件	73	79	85	91	
イ	補助金額	千円	6,449	10,068	10,832	11,597	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	不妊治療を必要とする夫婦	申請件数	件	73	79	85	91
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	経済的な負担が軽減される	支給決定件数	件	73	79	85	91
イ	不妊治療を行うことができる	不妊治療を受けて出産した人数	人	23	8	13	18
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子供や保護者等の健康を保持増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	6,500	10,500	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算	4,000			
	予算合計	10,500	10,500		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	10,068			
	支出合計	10,068			
				国の少子化対策として、平成16年鹿児島県が国の助成のもと、助成を行うことになり、本市でも同趣旨の観点から助成を行うことになった。 (国、県の取組み) 平成16年度…助成金10万円を通算2年間 平成18年度…通算5年間と期間延長 平成19年度…助成金10万円に増額し、2回まで所得制限を緩和 平成21年度…助成金15万円に増額 と事業を取り巻く環境は年々拡大し、対象者も増えている。	
				市民から助成金額の増額と助成対象治療の拡大の要望がある。	特になし。

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	10,068		10,068	10,500		10,500	10,500		10,500
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	10,068		10,068	10,500		10,500	10,500		10,500

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	10,068		10,068	10,500		10,500	10,500		10,500
計	10,068		10,068	10,500		10,500	10,500		10,500

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	6,500 千円		
	補正予算	4,000 千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回 (9月)	4,000	第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	10,500 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定不妊治療費助成交付事業を行うことで、不妊治療を必要とする夫婦が安心して妊娠・出産ができ、加えて経済的負担の軽減により、子供と保護者の健康の保持増進に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	不妊治療は高額な治療費がかかるため、助成金を交付することにより経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産でき、子育て環境の充実につながる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	不妊治療を必要とする夫婦が対象であり妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成21年度に補助限度額の増額(10万円から15万円へ)をしたことから申請者数の増加が予期され、不妊治療により妊娠、出産が増えることが期待される。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	不妊治療の経済的負担の増加により、子供をあきらめる夫婦が出る可能性がある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	助成金額を下げた場合や助成期間を短縮した場合は、不妊治療を行った夫婦の経済的負担が増大する。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	申請受付、財務の起票・決裁・支払の一連の事務だけなので、委託はできない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	体外受精と顕微授精だけを対象としているが、他の治療は保険適用となっている。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	助成金の額の増額により、不妊治療を行う夫婦の数が多くなると考えられるので、もっと広報等を活用する。 また、今後は国・県の動向を見ながら助成額や助成対象の見直し等を行う予定であるが、平成22年度は現状維持とするため、今後要望が強まった場合には検討する必要がある。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
広報誌等の活用、医療機関や県と連携しながら、周知を強化しより助成を受け易くする。	

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 30 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734314			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
[乳幼児育児相談]0~6歳児を対象に、身体計測、発達相談、保健・栄養・歯科・母乳相談、心理相談、言語相談を行う。すこやか保健センターと福山活性化センターで月1回、各専門職が従事し実施している。 [保育園等巡回相談]対象:市内の保育園、幼稚園のうち実施を希望する園。 各園を心理職と保健師で巡回し、乳幼児の発育発達の相談を行っている。必要があれば専門機関を紹介する。			事務事業の概要と同じ			
			平成22年度計画			
			保健事業の在り方や保健師の配置を見直すとともに、母子保健事業を国分・隼人地区に集約することで参加できる機会を増やし、また、多くの母子との交流の場を提供する。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	相談者数(延べ)	人	1,709	2,082	2,100	2,100
イ	相談回数(育相・巡回・言語・心理:延べ)	人	143	179	167	167
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	乳幼児育児相談:0~6歳児	人	8,886	8,805	8,800	8,800
イ	保育園等巡回相談:全園児	人	2,556	2,628	2,600	2,600
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の早期発見及び育児不安が軽減される	人	1,014	1,179	1,100	1,100
イ	"	人	695	903	900	900
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,216	1,576	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0		
	予算合計	2,216	1,576		
決算額	国庫補助金	370		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	1,248			
	支出合計	1,618			

S20年代、母子の感染症予防、栄養改善を目的に乳幼児の保健指導が開始された。合併前から各市町で行ってきた育児相談事業を継続して実施している。巡回相談については、合併前国分(平成12年開始)・溝辺・横川で行っていた事業を継続して行い全市に広めた。

育児の不安や悩みが軽くなった、専門職からの細かいアドバイスを聞いて良かったとの意見がある。(母子保健事業アンケートより)

現在は育児不安の増加・健診の事後フォローのために実施している。相談者が増加しており、また、相談内容が多様化している。平成16年の発達障害者支援法の制定により、市町村に早期発見の責務がある。

特になし

事務事業 コード	734314	事務 事業名	乳幼児育児相談事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	1,013	370	1,383	1,159	191	1,350	1,159	191	1,350
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	12		12	10		10	10		10
消耗品費	12		12	7		7	7		7
燃料費									
食料費									
印刷製本費				3		3	3		3
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	31		31	24		24	24		24
通信運搬費	31		31	24		24	24		24
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	192		192	192		192	192		192
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,248	370	1,618	1,385	191	1,576	1,385	191	1,576

財源内訳	国		370	370		191	191		191	191
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	1,248		1,248	1,385		1,385	1,385		1,385	
計	1,248	370	1,618	1,385	191	1,576	1,385	191	1,576	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	2,216 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		2,216 千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業 コード	734314	事務 事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児育児相談を行うことで、疾病の早期発見及び育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康の保持増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、乳幼児育児相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では乳児及び幼児の健康の保持及び増進が目的とされており、乳幼児育児相談が就学前の乳幼児を対象としているのは、法的にも適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	心理相談員を増やし、相談から専門医師による診察・診断、療育等の継続した支援へつなげていく必要がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	育児に関する知識の普及や、保護者の子どもへの対応を専門職からアドバイスを受ける機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 子育て支援センターや長寿・障害福祉課と連携して多様な相談に対応している。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	長寿・障害福祉課で行っている事業との連携により、保育園等巡回相談の実施回数を減らすことで事業費の削減はできる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	長寿・障害福祉課で行っている事業との連携により、保育園等巡回相談の実施回数を減らすことで人件費の削減はできる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児育児相談は0～6歳児を対象に、広く市民に広報しており、公平公正といえる。また、保育所巡回相談においても園児保護者全員に相談の開設を周知しており公平公正といえる。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 相談事業から、専門医師の相談や診断、早期療育へと継続した支援につなげる必要がある。他課との類似事業との調整により、巡回相談の実施回数を見直しが必要である。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
心理相談員の従事者を増やしたいが、人材がいなのが現状である。そのため、育児相談事業と他事業(小児科医による発育発達相談事業等)との組み合わせにより、継続した支援ができるよう努める。 長寿・障害福祉課で行っている保育士等への研修会等が定着してきている状況の中で、保育者のスキルアップがなされていることより、保育園等巡回相談の実施回数を従来の1園あたり年2回から年1回に減らして実施する。その他必要に応じて保育園・幼稚園と連絡をとりながら児の個別支援を実施していく。	前年度と同様

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734316			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
妊婦届け出をした妊婦を対象に妊婦健康診査受診票を交付し、医療機関に委託して妊婦健康診査を行う事業。母体や胎児の健康確保と健康診査費用の負担軽減を目的に14回の公費負担を行う。			委託契約を締結しない県外の医療機関については、償還払い制度を導入(H21.10.7~)し、受診者の経済的負担を軽減した。				
			平成22年度計画				
		H21年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	妊婦健康診査公費負担回数	回	14	14	14	14	
イ	妊婦健康診査の受診件数(延べ)	件	11,204	16,184	17,550	17,550	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	妊婦	妊婦届出数	人	1,355	1,401	1,400	1,400
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	母体や胎児の健康を確保し、安心した妊娠期を過ごすことができる。	妊婦健康診査受診者数(実)	人	2,084	2,081	2,080	2,080
イ	"	妊婦健康診査受診件数(延べ)	件	11,204	16,184	17,550	17,550
ウ	"	出産までの妊婦健診受診回数(一人あたり)	回	-	12.2	13.0	13.0
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	121,184	22年度 (予算)	121,184	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額		0				
	予算合計		121,184		121,184		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金		28,620				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		83,431				
支出合計		112,051			特になし	特になし	

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				48		48	48		48
通信運搬費				48		48	48		48
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	83,284	28,620	111,904	83,154	37,057	120,211	120,211		120,211
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	147		147	925		925	925		925
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	83,431	28,620	112,051	84,127	37,057	121,184	121,184		121,184

財源内訳	国								
	県		28,620	28,620		37,057	37,057		
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	83,431		83,431	84,127		84,127	121,184		121,184
計	83,431	28,620	112,051	84,127	37,057	121,184	121,184		121,184

補助率	国					
	県	6～14回目の経費の1/2(H22.1月以降の受診のみ)		6～14回目の経費の1/2		補助廃止予定
補助基本額	6～14回目の経費の1/2(H22.1月以降の受診のみ)		6～14回目の経費の1/2		補助廃止予定	

平成21年度	当初予算	121,184 千円			平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	121,184 千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	妊婦健康診査を行うことで妊娠中の健康管理ができ、母子ともに安心安全な出産をめざした妊娠期を過ごすことに結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第13条に基づき実施しており、妊婦健康診査を行うことは市の重要な責務でもある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法に定められた対象と内容で実施しており、適切であるといえる。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	償還払いの導入により、県内外の医療機関に関わらず、自己負担額が軽減されるようになった。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	妊娠期の健康管理が十分になされず、妊娠・出産のリスクが増すことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	妊婦健康診査の公費負担回数は国の基準があり、委託料についても県医師会との調整である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の大半は委託料であるため削減する余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全妊婦に対して、妊婦健康診査を受診する機会を提供しているため、公平・公正といえる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		平成21年度より、委託契約を締結できない県外の医療機関での受診に対し、償還払い制度を導入したため、一人あたり受診回数(公費負担)も増加している。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	3	母子保健費		母子保健法第16条
	コード	734317			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
妊娠の届出があった住民に対し、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。妊婦情報の記入をしてもらい、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を行う。 実施日:毎週火曜日 9:00~11:00 実施場所:総合支所市民福祉課(溝辺・福山) 保健センター(国分・すこやか・牧園・横川・牧園・霧島)			事務事業の概要と同じ				
			平成22年度計画				
			母子手帳交付日を各総合支所の相談日に合わせて実施する。(福山:月曜、霧島:すこやか・国分:火曜日、牧園:水曜日、横川:木曜日、溝辺:金曜日)				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	妊娠届出数	件	1,355	1,401	1,400	1,400	
イ	母子健康手帳交付件数	件	1,377	1,417	1,400	1,400	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	妊婦	妊娠届出数	件	1,355	1,401	1,400	1,400
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	11週以内に届出を行った者の割合	%	76.6	86.4	90.0	95.0
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	1,094	22年度(予算)	978	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? S40年に母子保健法が制定、施行され、市町村がおこなうべき母子保健向上に関する措置として義務づけられたことが事業開始の経緯である。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 働く妊婦も増えており、仕事の都合で交付日以外の日程で個別対応を希望する者が増えてきている。
	補正予算額	0	0				
	予算合計	1,094	978				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし			
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	1,031					
	支出合計	1,031					

事務事業 コード	734317	事務 事業名	母子健康手帳交付事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,031		1,031	978		978	1,003		1,003
消耗品費	662		662	24		24	49		49
燃料費									
食料費									
印刷製本費	369		369	954		954	954		954
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,031		1,031	978		978	1,003		1,003

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,031		1,031	978		978	1,003		1,003
計	1,031		1,031	978		978	1,003		1,003

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	1,094 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		1,094 千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子健康手帳の交付により、妊娠期から継続した母子の健康管理ができ、子どもや保護者等の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第15条(妊娠の届出)、第16条(母子健康手帳)に基づき実施しており、母子健康手帳を交付することは、市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法に基づき、妊娠の届出があったものに対し、実施しているため、適切といえる。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	早期の妊娠届出を促し、母子健康手帳を交付することが、胎児や保護者の健康の保持・増進につながる。出産後の妊娠届出もあることから、早期に妊娠届出ができるよう広報や相談体制を整える必要がある。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	妊婦にとって、母子健康手帳が交付されないという不利益な状態が生じ、母子の継続した健康管理ができなくなり、母子保健法違反の状態となる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在交付している母子健康手帳、資料等は必要最低限のものを使用しているため、削減の余地がない。また、今後子育て対策を充実させることで妊婦が増えると削減する余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全妊婦に同じ手帳、資料を交付し、相談、指導にあたっているため公平・公正であるといえる
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		出産後の母子手帳交付者については、家族とのトラブル等で子育てに孤立するケースもあるため、産後の実態把握と必要に応じた早期支援に力を入れる必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
母子手帳交付時に得られた情報を新生児訪問や2か月児育児教室の参加勧奨等に役立てて、継続支援をしていく体制を強化する。	平成22年度と同様

事務事業コード	734318	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	3	母子保健費		母子保健法第12条及び13条
	コード	734318			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
乳幼児を対象に健康診査を実施する事業。集団で実施する健康診査と医療機関に委託して実施する健康診査がある。 【集団】 乳児健診、7~8か月児健診・相談、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診 →計測、問診、医師診察、歯科医師診察(幼児のみ) 集団指導 個別指導 各保健センターで実施し、対象者には通知をする。健康診査にかかる費用は無料。 【医療機関委託】 9~11か月児健康診査、計測、問診、医師診察、保健指導 乳児健康診査受診票(9~11か月児健康診査受診票)を使用し、各自で委託医療機関で受診する。			9~11か月児健康診査受診票の使用期限を1歳2か月になる前日までに延長して実施した。			
			平成22年度計画			
			乳児健診と2歳児歯科健診を医療機関委託で実施する。 母子保健事業の集約により、実施場所を国分、すこやか保健センターとする。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康診査の実施回数	回	298	292	84	84
イ	健康診査の受診者数(延べ)	人	6,963	6,939	6,900	6,900
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	乳幼児と保護者	人	3,580	3,826	3,800	3,800
イ	"	人	2,403	2,533	2,500	2,500
ウ	"	人	1,303	1,322	1,300	1,300
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の早期発見と早期治療	%	93.0	93.5	94.0	94.5
イ	発育の状態を知り、不安や悩みが軽減される。	%	92.1	90.3	94.0	94.5
ウ	"	%	75.2	81.3	82.0	85.0
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2)事業費 単位:千円

予算額	当初予算額	20,937	27,111
	補正及び流用	909	0
	予算合計	21,846	27,111
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	21,846	
支出合計	21,846		

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は平成9年母子保健法改正に伴い保健所から市町村に権限移譲された。その他の健康診査は、育児不安等に対応するために市独自で実施してきた。	乳幼児の健診に関しては、育児不安を感じさせる保護者が多くなっている。相談内容も、多様化しており、医師、歯科医師の他に歯科衛生士、栄養士、心理相談員、保育士、理学療法士、助産師など専門職が必要となってきた。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
受診者より健診の実施時間を午前中にして欲しいとの要望があるが、従事する医師の診療等の関係で困難である。 受診者より、1回の対象者数が多い、国分保健センターは部屋が複雑でわかりにくいとの意見がある。 (母子保健事業アンケートより)	平成22年第1回(3月)定例会において、母子健診の国分・単人地区への集約による受診率の低下や、他地域の対象者の利便性を懸念する意見が出された。

事務事業 コード	734318	事務 事業名	母子健診事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	14,611		14,611	8,465	2	8,467	8,465	2	8,467
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	480		480	353		353	353		353
消耗品費	471		471	281		281	281		281
燃料費									
食料費									
印刷製本費	9		9	72		72	72		72
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	626		626	679		679	679		679
通信運搬費	623		623	679		679	679		679
広告料									
手数料	3		3						
保険料									
13 委託料	6,129		6,129	17,556		17,556	17,556		17,556
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費				56		56	56		56
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	21,846		21,846	27,109	2	27,111	27,109	2	27,111

財源内訳	国					2	2		2	2
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	21,846		21,846	27,109		27,109	27,109		27,109	
計	21,846		21,846	27,109	2	27,111	27,109	2	27,111	

補助率	国		1/2(児童福祉課の事業と案分)	1/2(児童福祉課の事業と案分)
	県			
補助基本額			1/2(児童福祉課の事業と案分)	1/2(児童福祉課の事業と案分)

平成 21 年度	当初予算	20,937 千円			平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算	909 千円			
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		流用(3月)	909	
予算合計	21,846 千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734318	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児健康診査を行うことで、疾病の早期発見、早期治療、子どもの発育の状況を知ることに関与している。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第12条(健康診査)、13条(妊婦健診を含むその他の健診)に基づき実施しており、健診を行うことは市の重要な責務である。また、発達障害者支援法第5条により発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法で定められた対象者と、発育発達のポイントとなる月齢及び年齢で行っており、適切といえる。また、健診に臨床心理士を配置し、子どもの発達への支援や育児不安への支援など、精神面への介入も行っており適切といえる。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	未受診者に対して、保健師による訪問や母子保健推進員の訪問に一層力を入れることで更に受診率向上につながると思われる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、乳幼児の発育発達の確認をする機会や、育児に関する正しい知識を得る機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後対象者の少ない地区を他地区と合同で実施すれば事業費削減につながることも考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	今後対象者の少ない地区を他地区と合同で実施すれば事業費削減につながることも考えられる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	地区によっては、対象者数が少ないことより、毎月実施できない実情もある。今後は受診できる機会を増やすことも今後の検討課題である。対象者への通知は全対象に個別通知、健康診査の費用は無料で行っており公平である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	保健事業の在り方や保健師配置の見直しとともに、母子保健事業の集約により受診機会の増加を今後協議が必要である。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
かかりつけ医のもとでの健康管理の推進のため、乳児(3~4か月児)健診と2歳児歯科健診は医療機関委託に形態を変えて実施する。 保健事業の在り方や保健師の配置を見直し、1歳6か月児健診、3歳児健診は国分地区・隼人地区に集約して毎月行い、受診できる機会を増やして実施する。	平成22年度と同様

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 44 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	734319			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
市長が委嘱した母子保健推進員が、妊産婦および乳幼児のいる世帯を訪問する。健康面や育児等の様子を伺い、相談に応じたり、必要がある場合は保健センターと連絡連携をとっている。また、母子保健推進員活動のひとつとして、乳幼児健康診査や教室への保育等の協力を行っている。			事務事業の概要と同じ			
			平成22年度計画			
		前年度と同じ				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	母子保健推進員数	人	93	104	104	104
イ	訪問活動件数	件	1,950	981	1,040	1,170
ウ	母子健診・教室等への協力回数	回	64	60	36	36
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	0~6歳児の保護者	人	8,886	8,805	8,800	8,800
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	育児不安が軽減・解消される	件	1,950	981	1,040	1,170
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	1,972	21年度 (決算)	1,743	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0		0			
	予算合計	1,972		1,743			
決算額	国庫補助金	628			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	767					
	支出合計	1,395					
S44年から地域の乳幼児における問題点を把握し、各種の申請や届出を行っていない者や健康診査の未受診者が必要なサービスを受けることを目的として始まる。また、平成19年度から始まった「こんにちは赤ちゃん事業」も兼ねている。 この事務事業により、マンションやアパート住まいが増え、なかなか対応をしていただけない家庭が増えているとの意見がある。							

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	681	628	1,309	775	828	1,603	775	828	1,603
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	73		73	74		74	74		74
消耗品費	73		73	74		74	74		74
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	13		13	66		66	66		66
通信運搬費	13		13	66		66	66		66
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	767	628	1,395	915	828	1,743	915	828	1,743

財源内訳	国		628	628		828	828		828	828
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	767		767	915		915	915		915	
計	767	628	1,395	915	828	1,743	915	828	1,743	

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	
	県						
補助基本額	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		

平成21年度	当初予算	1,972 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,972 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	出産後早期に母子保健推進員が訪問することにより、母子の現状把握や問題点の早期発見ができかつ、母性の精神的な安定により健康増進のための健康管理ができるようになる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の一因となることが予測されることから、厚生労働省の推奨する「こんには赤ちゃん事業」の推進にあたり、市民が安心して子育てできるよう支援する母子保健推進員活動は重責である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健事業における各健診の未受診者、生後4か月までの乳児、母親を対象としているが母子の健全な育成環境を整えることを目的とした事業なので適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	母子保健推進員の研修会参加や人員の確保などの充実により、事業の質の向上を図ることができる。また、母子保健推進員で対応困難なハイリスクケースは、保健師や専門職と連携して支援することが必要である。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	少子化、核家族化の進行により出産、育児に不安を抱える養育者は年々増加傾向にあり廃止・休止の余地はない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) こんには赤ちゃん事業による訪問、母子健診未受診者の訪問等により問題ケースを関係機関に繋ぎ、連携しながら問題の早期発見、早期解決を行う。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	次世代育成支援対策交付金対象事業であり、事業費を減らすことは事業の質低下につながり子事業効果の正しい評価がしにくくなるため削減する余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最低限の予算を計上しており、人件費の削減は推進員の士気低下や事業内容の質低下につながるため削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	産後間もない養育者と乳児(出生から概ね4か月まで)すべての家庭、や未受診者を対象としているため受益者負担もない。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		母子保健推進員を対象に研修会を実施し、訪問者としての知識の習得や意識向上をしている。また、ハイリスクケースについては、保健師等の専門職に継続支援を依頼することでその後の支援がより一層効果的になる。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
母子手帳交付時からの継続支援の中のひとつに母子保健推進員による訪問事業(こんには赤ちゃん事業)を位置づけ、困難事例等については保健師への情報提供により専門職による支援へと切り替えて対応していく体制を強化する。	平成22年度と同様

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法
	コード	734320			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
出生連絡票により産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児へ保健師・助産師が訪問し、保健指導を実施する。里帰り出産した場合にも同様に保健指導を実施する。心身の健康保持の目的から、経過観察が必要な妊産婦・乳幼児に対し継続して訪問指導を実施する。			事務事業の概要と同じ			
			平成22年度計画			
		前年度と同じ				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	訪問件数(延べ)	件	855	739	750	750
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	0~18歳(乳幼児・児童・生徒等)	人	25,943	25,749	25,700	25,700
イ	妊産婦	人	1,355	1,401	1,400	1,400
ウ	0~18歳の保護者	人	25,943	25,749	25,700	25,700
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	乳幼児の健やかな成長	件	855	739	750	750
イ	育児不安が軽減・解消される	〃	855	739	750	750
ウ	〃	〃	855	739	750	750
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	929	22年度 (予算)	923	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ S40年から母子保健法が制定され、母子保健の向上を目的に行われた。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 育児不安を訴える母親や精神疾患の既往等で精神的な支援が必要なケースが増えた。虐待を疑うケースへの継続的な関わりが求められている。訪問指導から、相談事業への継続支援が必要なケースが増えている。
	補正予算額	0	0				
	予算合計	929	923				
決算額	国庫補助金	78	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 住民より他事業(教室や相談)を訪問時の保健サービス紹介で知り、参加しているとの声を聞く。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし			
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	857					
	支出合計	935					

事務事業 コード	734320	事務 事業名	母子訪問事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	840	78	918	400	500	900	400	500	900
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	7		7	18		18	18		18
消耗品費									
燃料費	7		7	18		18	18		18
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	10		10	5		5	5		5
通信運搬費	10		10	5		5	5		5
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	857	78	935	423	500	923	423	500	923

財源内訳	国		78	78		500	500		500	500
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	857		857	423		423	423		423	
計	857	78	935	423	500	923	423	500	923	

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		
	県							
補助基本額	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)			

平成 21 年度	当初予算	929千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	929千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子訪問事業を行うことで、乳幼児の発育・発達の状態を知ることができ、保護者の抱えている育児不安等の問題を把握し、軽減または解消することに結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)、第11条(新生児の訪問指導)、第17条(妊産婦の訪問指導等)に基づいて実施しており、母子訪問事業を行うことは市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では、乳児及び幼児の健康は保持及び増進が目的とされており、母子訪問事業が就学前の乳幼児と保護者、妊産婦を対象としているのは妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	新生児訪問の結果を、2か月児育児教室等の継続支援事業に引き継ぎ、スムーズな対応ができるような体制にしている。新生児訪問希望のない産婦に対しては、こんにちは赤ちゃん事業で訪問し、実態把握している。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	乳幼児の発育発達の確認をする機会や、保護者の育児不安を軽減または解消する機会を失うことになる。また、廃止することで市は、母子保健法違反の状態となる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 訪問による実態把握はこの事業以外にはない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほとんどは専門職の報償費であるため、削減すると事業が成立しない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在在宅助産師、在宅保健師等の委託により訪問指導の一部を実施している。虐待等のハイリスクケースには職員対応をする等、考慮して実施中である。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子訪問事業は、対象者に周知し、相談や要望に応じて対応しており公平公正といえる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 新生児訪問の回数を増やしてほしいとの要望に対しては、2か月児育児相談や育児相談時に助産師の母乳相談を受けられる体制をとり、継続支援できるようにしている。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
3 今後の方向性 <PLAN>			
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性		(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由	
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要			
(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか			
平成22年度の取組み概要及び期待される効果		平成23年度に取り組むべき具体的な内容	

事務事業コード	734321	事務事業名	発育発達相談事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法 発達障害者支援法第5条及び6条
	コード	734321			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
発育や発達に不安をもつお子さんや保護者に対して、月1回、専門医による相談及び必要な療育の場につなぐための支援を行う事業。1回あたり、1~2名の相談が可能である。 〔従事者〕小児科医、臨床心理士、保健師 〔実施場所〕すこやか保健センター			事務事業の概要と同じ			
			平成22年度計画			
		前年度と同じ				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	相談の実施回数	回		12	12	12
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	発育や発達に不安をもつお子さん(0~6歳児)	人		8,805	8,800	8,800
イ	発育や発達に不安をもつ0~6歳児の保護者	人		8,805	8,800	8,800
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	発達の不安に対して専門の医師が介入し支援する	人		17	20	20
イ	育児不安が軽減される	人		17	20	20
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	813	22年度 (予算)	786	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0				
	予算合計	813	786				
決算額	国庫補助金	0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	722					
支出合計	722				相談者より、専門医師から現状をみてもらい、今後について見通しが立てられて良かったとの声が聞かれる。	特になし	

事務事業コード	734321	事務事業名	発育発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	389		389	342		342	342		342
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	333		333	444		444	444		444
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	722		722	786		786	786		786

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	722		722	786		786	786		786
計	722		722	786		786	786		786

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成21年度	当初予算	813千円		
	補正予算			
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	813千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734321	事務事業名	発育発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発育発達相談を行うことで、疾病の早期発見及び育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康の保持増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、乳幼児育児相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では乳児及び幼児の健康の保持及び増進が目的とされており、発育発達相談が就学前の乳幼児を対象としているのは、法的にも適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	1回あたりの相談件数は、最大2件までしか受け入れられないが、医師の指示により、保健師等が保育園・幼稚園等通園施設への指導等も行えるような体制づくりが必要である。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	専門的な相談を適切な時期に受けられない状況にあり、この状態が長期間続くと、発達障がい者等の早期療育に結びつかなくなるため、廃止することはできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 県児童総合相談センターでも同様の相談をしているが、遠方であったり、2~3か月の待機期間があったりするため連携は不可能である。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	従事する医師及び臨床心理士の報酬費及び委託料であり削減できない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	相談事業の目的達成のために、現在の従事者数は最低限であり削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談が必要とされる対象者に周知し、受益者負担もない。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 乳幼児健診後のフォロー教室である親子教室等と連動して、対象者の絞り込みをしながら早期相談につなげ、早期療育の開始へつなげる体制づくりが必要である。また、医師の指示により、保健師等が保育園・幼稚園等通園施設への指導等も行えるような体制づくりが必要である。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
乳幼児健診後のフォロー教室である親子教室等と連動して、対象者の絞り込みをし、保護者の意向を汲みながら早期相談につなげられるよう努める。	保育園・幼稚園等通園施設への施設支援を行う機会を設定できるよう計画する。

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育推進費	根拠法令・条例等	健康増進法第7条
	コード	734610			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
保育園・幼稚園で保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対して毎日の給食・歯みがき後にフッ化物によるうがいを行うことで虫歯予防を図る。 歯科医師や歯科衛生士、保健師が、フッ化物洗口の効果や手技に対して職員や保護者に対する指導を行う。園児に対しては歯科衛生士による歯科保健指導を行う。			これまで未実施だった単人地区の保育園を追加して実施した。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	フッ化物洗口を受けた園児数(実)	人	579	902	1,000	1,100
イ	実施園数	箇所	25	28	30	32
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	保育園及び幼稚園の4~5歳児	人	2,536	2,503	2,500	2,500
イ	保育園及び幼稚園の職員	園	50	50	50	50
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	むし歯予防及びび予防に関する意識を高める。	人	1,172	2,282	2,500	2,700
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ						

(2)事業費 単位:千円

	21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	730
	補正予算額	0
	予算合計	730
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	580
	支出合計	580

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
幼児健診の結果、むし歯有病率が高い地区から随時実施してきた。H13年度から牧園地区、H14年度から霧島・福山地区、H15年度から横川地区、H19年度から溝辺地区、平成20年度から国分地区、平成21年度に単人地区と市内での実施地区を拡大してきた。	フッ化物洗口が園で定着されてきている。むし歯有病率はここ2年低下している。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
保育園や幼稚園から、保護者に対しても虫歯予防の普及啓発をしたいと、歯科衛生士による歯科保健指導の依頼がきている。	特になし

事務事業 コード	734610	事務 事業名	フッ化物洗口事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	健康増進課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	317		317	429		429	429		429
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	263		263	263		263	263		263
消耗品費	263		263	263		263	263		263
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	580		580	692		692	692		692

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	580		580	692		692	692		692
計	580		580	692		692	692		692

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	730千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	730千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	幼稚園・保育園にフッ化物洗口を実施することにより、むし歯予防及び予防に関する意識を高めることができ、子どもや保護者等の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康日本21にも歯科保健の8020運動がとりあげられ、目標達成のためにもフッ化物の活用は欠かせない。家庭に任せると保護者の意識に差があること、また、むし歯は誰でも罹患する社会的疾患であることから、ほとんどの子どもを管理できる幼稚園・保育園で集団での実践が効果的なので、行政が行うことは妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	平成15年1月に定められた国の「フッ化物洗口ガイドライン」によると虫歯に罹患率が高まるのが4歳児から14歳児までの期間であることからこの時期に実施することが最も効果的とあるため、学童期まで拡充することが望ましい。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	フッ化物洗口事業に関する学習会が保健所等で開催されており、興味をもつ園もあったが、実施までに至らないことが多い。安全性やこれまでの評価をもとに有効性についての説明をしていくことで実施園の増加が期待できる。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	フッ化物によるむし歯予防ができなくなる。また、園児や園職員に対するむし歯予防に対する意識向上が図れなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実施園を増やし、拡充していく計画のため、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	フッ化物洗口の薬剤費や歯科保健指導のための歯科衛生士の報酬費であるため、削減すると事業の継続ができない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	実施園が固定化してきている傾向もあるため、今後は認可外保育園への周知とともに、長期で実施している園については、園独自の取り組みへの移行も今後の検討課題である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より未実施の地区はなくなった。フッ化物洗口事業の継続をしながら、乳幼児健診でのフッ化物塗布、歯科保健指導を充実し、家庭でのむし歯予防の意識を高める取組が必要である。学童期までの拡充については、情報提供等、今後教育委員会との協議を進めていく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
フッ化物洗口に興味をもち、保健所開催の説明会に来所した園に実施希望調査を行い、新たに2園実施園を増やして事業継続する。 学童期までの拡充については、情報提供等、今後教育委員会との協議を進めていく。	平成22年度と同様。

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	母子保健法第9条(知識の普及) 第10条(保健指導)
	コード	734619			
関連計画	霧島市食育推進計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
離乳食教室では、離乳食の進め方や作り方等の離乳食指導を行っている。従事者は栄養士、保健師で、離乳食への不安軽減を図り、乳児の育児相談、継続した仲間づくりの機会としている。全地区を対象に、すこやか保健センターにて月1回実施している。従事者は管理栄養士、保健師である。			事務事業の概要と同様				
			平成22年度計画				
		前年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	実施回数	回	18	12	12	12	
イ	教室参加者数	人	303	268	270	280	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	乳児・保護者	出生数(推計人口:年度)	人	1,333	1,288	1,300	1,300
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	乳児の健やかな成長と保護者の育児不安を軽減できる	教室に参加した保護者の満足度(参加者アンケート)	%	94.2	95.3	96.0	97.0
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	93.0	93.5	95.2	95.6
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	153	22年度(予算)	99	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 離乳食教室は母親の要望により平成11年度から開始した。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 食物アレルギーの増加に伴い、アレルギーへの不安や離乳食の開始をためらう母親が増えており、離乳食指導を引き続き行っていく必要がある。
	補正予算		0				
	予算合計		153		99		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 教室に参加して、離乳食についての説明や実演が参考になり、離乳食への不安が軽減したとの意見がある。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		6				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		147				
	支出合計		153				

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	140		140		70	70		70	70
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		13	13		29	29		29	29
消耗品費		13	13		29	29		29	29
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	140	13	153		99	99		99	99

財源内訳	国								
	県		6	6		48	48		48
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	140	7	147		51	51		51	
計	140	13	153		99	99		99	

補助率	国							
	県		1/2			1/2		1/2
補助基本額		13			99			99

平成21年度	当初予算	153千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	153千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	離乳食教室を行うことで、子どもと保護者の健康状態の確認、知識の普及、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づき実施している。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	離乳食を開始する乳児の保護者を対象としており適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	参加者の拡充を図ることでより多くの保護者に離乳食指導及び食育指導が実施できる。また教室内容の充実を図ることで成果の向上が期待できる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 離乳食に関する類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は、離乳食教室を開催するための報償費及び消耗品費であり削減する余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健診後の経過観察や保護者の育児不安軽減を図るためのかわりとして雇用している栄養士は、現在最低限の人数・業務時間を設定しており削減の余地はない。また、専門職であり保健師等職員で対応できる業務ではない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳児健診で全ての受診者に、離乳食教室案内のチラシを配布しており公平である。

総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	参加者が満足する教室内容を検討し、参加者数を増やすことで、成果の向上が見込まれる。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
平成21年度まで配布していた離乳食レシピの他に、平成22年度は、離乳食教室で質問の多い内容を配布資料としてまとめ、その資料に沿って離乳食の説明を行う。参加者共通の関心のある内容のため、全体の理解度、満足度が上がることが期待される。また、育児不安のある母親に対しては保健師と連携して、離乳食指導以外の支援も行う。	平成22年度の改善点をふまえ、教室内容を充実させる。

事務事業コード	732213	事務事業名	子育て支援ショートステイ事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	子育て支援推進室
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2051
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	子育て支援推進費	根拠法令・条例等	次世代育成支援対策交付金交付要綱
	コード	732213			霧島市子育て短期支援事業実施要綱
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。 【手順】申請→決定通知→委託通知→短期支援実施→実績報告→請求→支払 【対象】市内に住所を有する者で、次に掲げる事由に該当する家庭の児童(ア)児童の保護者の疾病(イ)育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等身体上又は精神上の事由、(ウ)出産、看護、事故、災害、失踪等家庭養育上の事由(エ)冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加など社会的な事由【意図】児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。			9世帯12名を保護			
			平成22年度計画			
		3世帯8名を保護				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	保護を行った施設の数	施設	3	3	3	3
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	一時的に保護を必要とする母子	世帯	5	9	3	3
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	適切に保護を受けられる	世帯	2	9	3	3
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子育てしている人が安心して働くことができる	%	19.6	18.5	17.0	16.0
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成17年度から実施された次世代育成支援対策交付金交付要綱による	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 特に変化なし	
	当初予算額	280			390
	補正予算額	111			
	予算合計	391	390		
決算額	国庫補助金	159	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	72			
	一般財源	160			
	支出合計	391			

事務事業コード	732213	事務事業名	子育て支援ショートステイ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	232	159	391	195	195	390	195	195	390
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	232	159	391	195	195	390	195	195	390

財源内訳	国		159	159		195	195		195	195
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他	72		72						
一般財源	160		160	195		195	195	195	195	195
計	232	159	391	195	195	390	195	195	390	390

補助率	国	50			
	県				
補助基本額					

平成21年度	当初予算	280千円		
	補正予算	111千円		
	第1回(6月)	第5回(12月)	108	
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回(3月)	3	
予算合計		391千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
自己負担金	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	732213	事務事業名	子育て支援ショートステイ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	次世代育成支援対策交付金のメニュー事業である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	事業を利用する要件がある。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	事業の内容について市民の認知度が低いので、利用が少ない。事業内容の更なる周知広報が必要である。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	緊急一時的に母子を保護する場合の児童擁護施設や母子支援施設又は乳児院での適切な養育や保護ができなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	他に類似した事業がない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	主に本庁児童福祉課で業務を行っているため、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	要綱により要件が定められているので、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 事業の内容について市民の認知度が低いので、周知広報を図りたい。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果 児童を一時的に養育することが困難となったり、緊急一時的に母子を保護することが必要な場合、児童擁護施設、母子生活支援施設又は乳児院を利用してもらい、一定期間の養育及び保護をおこなうことで児童及びその家庭の福祉の向上を図る。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 事業の内容について、市民の認知度が低いので、周知広報が必要である。

事務事業コード	732220	事務事業名	放課後児童健全育成事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2062
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H17 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	子育て支援推進費	根拠法令・条例等	児童福祉法第6条の2第2項 児童福祉法施行令第1条 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
	コード	732220			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
小学生のうち、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童クラブの施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る児童クラブに運営補助をする。なお、直営の児童クラブが1箇所ある。 【手順】 交付申請→交付決定通知→概算払い申請書→概算払い決定通知→請求→支払→実績報告→確定通知			①市単独補助金:24クラブ、16514千円 ②国県補助金:22クラブ、76683千円 ③直営:1クラブ、2969千円 ④施設費補助:1クラブ、1,692千円 ⑤施設整備費:1クラブ、21670千円			
			平成22年度計画			
		①市単独補助金:28クラブ、20426千円 ②国県補助金:27クラブ、90650千円 ③直営:1クラブ、3043千円 ④施設費補助:1クラブ				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	直営及び補助している児童クラブの数	箇所	25	25	27	31
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	市内の小学校の児童数	人	8,126	8,053	7,821	7,700
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	放課後に適切な遊びの場が確保される	人	790	892	900	980
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育てしている人が安心して働くことができるようにする。	%	19.6	18.5	17.0	16.0
イ						

(2)事業費 単位:千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)
予算額		
当初予算額	143,965	114,308
補正予算額	0	
予算合計	143,965	114,308
決算額		
国庫補助金	21,000	
県支出金	51,873	
地方債	0	
その他	1,779	
一般財源	45,028	
支出合計	119,680	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成9年の児童福祉法の改正で、放課後児童健全育成事業として新たに法律上位置づけられ、共働き、核家族化の進展により放課後保育に欠ける児童の増加により、保護者の要望により自主運営することから始められた。	核家族化の進展、共働き家庭が増大したこと等により、放課後保育に欠ける児童数は増加している。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	この事務事業に対する議会から出された意見
H18年12月に全児童クラブの現地調査を行った際、児童クラブより、下場地区及び人口増加地区においては、施設の老朽化、児童数の増加による施設整備の要望がある。上場地区及び過疎化地区においては、児童数の減による補助金の要件緩和を求める意見がある。	補助金の増額の検討

事務事業コード	732220	事務事業名	放課後児童健全育成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	1,601	752	2,353	1,641	850	2,491	1,641	850	2,491
8 報償費									
9 旅費	3		3	3		3	3		3
10 交際費									
11 需用費	477		477	436		436	436		436
消耗品費	90		90	61		61	61		61
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費	111		111	110		110	110		110
修繕料	81		81	7		7	7		7
賄材料費	195		195	258		258	258		258
12 役務費	129		129	249		249	249		249
通信運搬費	35		35	95		95	95		95
広告料									
手数料	9		9	38		38	38		38
保険料	85		85	116		116	116		116
13 委託料	294		294						
14 使用料及び賃借料	53		53	53		53	53		53
15 工事請負費	347	21,000	21,347						
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	43,903	51,121	95,024	50,655	60,421	111,076	50,655	60,421	111,076
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	46,807	72,873	119,680	53,037	61,271	114,308	53,037	61,271	114,308

財源内訳	国		21,000	21,000					
	県		51,873	51,873		61,271	61,271		61,271
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	1,779		1,779	1,860		1,860	1,860	
一般財源	45,028		45,028	51,177		51,177	51,177		51,177
計	46,807	72,873	119,680	53,037	61,271	114,308	53,037	61,271	114,308

補助率	国				
	県		2/3		2/3
補助基本額					

平成21年度	当初予算	143,965 千円			平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳 横川放課後児童クラブ保護者負担金 参加費等の事業実施のための収入説明
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	143,965 千円				

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は、児童クラブに運営補助をすることにより、安心安全な児童の健全育成を図る場を提供することができるので、保護者に子育てと仕事の両立を図ってもらえる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児童福祉法第6条の2第2項及び同法21条の9に規定してある事業である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	児童福祉法第6条の2第2項に規定してある事業である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	老朽化した児童クラブの整備や小学校校区に児童クラブがないところがある。今後、必要に応じ設置していく必要がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	補助金を廃止した場合、児童クラブが存続できなくなり、共働き家庭の児童を預ってくれるところがなくなり、安心して働くことができなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	児童クラブへの運営補助であり、補助額を下げると運営ができなくなる児童クラブや保護者負担金が増額される恐れがある。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	主に本庁児童福祉課で補助金の事務を行っているので、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国県等の要綱により補助しているため公平である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老朽化した児童クラブの整備や小学校校区に児童クラブがないところがある。今後、必要に応じ設置していく必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒ (3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
国の補助金要綱の変更に併せた児童クラブへの補助金の支給と新設児童クラブの施設整備の検討をし、子育てしている人が安心して働くことができるように、安心安全な児童の健全育成を図る。	老朽化した児童クラブの整備や小学校校区に児童クラブがない所への設置の検討。

事務事業コード	732221	事務事業名	放課後児童クラブ等支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2062
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	子育て支援推進費	根拠法令・条例等	児童手当法第29条の2
	コード	732221			放課後児童クラブ等支援事業実施要綱 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
民営の放課後児童クラブに従事する放課後児童指導員に対する健康診断を実施する。			実施児童クラブ:18クラブ 受診数:56人			
【手順】 交付申請→交付決定通知→実績報告→請求→支払→確定通知			平成22年度計画 実施児童クラブ:23クラブ 受診数:61人			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	補助している児童クラブの数	箇所	11	18	23	27
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	民営の放課後児童クラブに従事する放課後児童指導員	箇所	26	27	30	34
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	児童クラブ指導員の健康診断を行う	人	34	56	61	70
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育てしている人が安心して働くことができるようにする。	%	19.6	18.5	17.0	16.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	252	291	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0			
	予算合計	252	291		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	90			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	46			
	支出合計	136			

事務事業コード	732221	事務事業名	放課後児童クラブ等支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	46	90	136	97	194	291	97	194	291
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	46	90	136	97	194	291	97	194	291

財源内訳	国								
	県		90	90		194	194		194
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	46		46	97		97	97		97
計	46	90	136	97	194	291	97	194	291

補助率	国	1/3			1/3			1/3		
	県	1/3			1/3			1/3		
補助基本額										

平成21年度	当初予算	252千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		252千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	732221	事務事業名	放課後児童クラブ等支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	指導員に検診を受けてもらうことにより、児童が伝染病等に感染することを未然に防止し、衛生・安全を確保できることにより、子育てしている人が安心して働くことができる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	鹿児島県児童環境づくり基盤整備事業費補助金の対象事業であり、補助することにより多くの指導員に検診してもらえる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	補助対象が限定してある。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	検診を実施していない放課後児童クラブへの受診の促進
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	検診を実施していない放課後児童クラブに検診する指導員を増やす余地がある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他に類似した補助金はない。
	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	もっと検診する指導員を増やす必要があるため、削減の余地はない。
C 効率性 評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の要綱により補助しているため、公平である。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の要綱により補助しているため、公平である。
	総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 児童クラブも事業所として積極的に指導員の健康診断の受診を促す必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 事業実施計画提出時に受診の促進を促す。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 事業実施計画提出時に受診の促進を促す。

事務事業コード	732510	事務事業名	一時預かり事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2071
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H2 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	保育所費	根拠法令・条例等	平成12年6月2日付け厚生省発児第102号 厚生事務次官通知「保育対策等促進事業の国庫補助について」
	コード	732510			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
通常保育を受けていない、もしくは対象とならない乳幼児(以下児童という)であって、保育者の傷病・入院・災害・事故・育児不安等の解消のため、緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育所で保育する。 【利用方法】前日までに電話等で予約する。 【利用料】各園により異なるが、公立保育園は下記の利用料 1日1,200円、半日600円 給食費200円、おやつ代100円/1回 保険料240円			一時預かり事業を実施する市内の認可保育所に助成。				
			平成22年度計画				
				前年度と同じ。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	一時預かりを実施している認可私立保育所数	カ所	14	14	14	14	
イ	県の補助事業として一時預かりを実施している認可私立保育所数	カ所	5	2	1	1	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子育てをしている世帯	人	2,670	1,486	900	900	
イ		カ所	5	2	1	1	
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	一時的に保育を受けられる	人	2,670	1,486	900	900	
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子育てしている人が安心して働くことができるようにする。	%	19.6	18.5	18.0	18.0	
イ							

(2)事業費 単位:千円

	21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	5,670
	補正予算額	0
	予算合計	5,670
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	2,520
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	1,260
	支出合計	3,780

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成2年より特別保育事業の1つとして開始	平成17年度より制度改正により特別保育事業から保育対策等促進事業の1事業になった。また、平成22年度より次世代育成支援対策交付金へ移替され、事業名も「一時保育事業」から「一時預かり事業」へ変更となった。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
利用者から1施設における利用限度が週3日となっている事について、より柔軟な対応を求める意見が多い。	特になし。

事務事業コード	732510	事務事業名	一時預かり事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	1,260	2,520	3,780	810	1,620	2,430	810	1,620	2,430
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,260	2,520	3,780	810	1,620	2,430	810	1,620	2,430

財源内訳	国								
	県		2,520	2,520		1,620	1,620		1,620
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,260		1,260	810		810	810		810
計	1,260	2,520	3,780	810	1,620	2,430	810	1,620	2,430

補助率	国					
	県	2/3		2/3		2/3
補助基本額						

平成21年度	当初予算	5,670 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)	第5回		
	第2回 (9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	5,670 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	子育て支援社会の構築のため、子育てと就労の両立支援は施策に結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	保護者の傷病・入院、災害・事故、育児不安等の解消のため、児童を一時的に預かる事業が必要である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	子育てと就労の両立を支援することは、この事業の意図するところであり、適切である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	私立保育園のうち、一時預かりを行う園は14園あるが、国の補助基準の改正がなされ、本事業補助対象となるのは1園のみで、他の11園は自己事業として行われている。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	保護者が傷病・入院、災害・事故等に遭った時、児童の保育ができなくなる恐れがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	利用者は毎年増加しており、事業費の削減は難しい
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	これ以上業務時間の削減はできない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担の公平・公正としては、全ての実施施設でほとんど同じ料金設定のため、公平・公正である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	今後、利用者の増加が予測され受入施設の拡充について検討する必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒ (3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	732511	事務事業名	延長保育促進事業	担当部	総務部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2072
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 56 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	保育所費	根拠法令・条例等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法
	コード	732511			
関連計画	きりしますくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育を行うことにより、児童福祉の増進を図る。保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の開所時間の前後の時間において、さらに概ね30分、1時間、2時間の延長保育を実施するもので、霧島市内の25園(公立9園、私立16園)で行っている。			保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の開所時間の前後において、更に概30分、1時間、2時間の延長保育を実施する保育所に助成。			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	延長保育を実施している保育所の数(私立)	か所	15	16	17	18
イ	延長保育を実施している保育所の数(公立)	か所	9	9	9	9
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	保育所の園児数	人	2,341	2,392	2,589	2,650
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	延長保育を受けられる	人	27,900	32,842	35,000	37,000
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子育てしている人が安心して働くことができるようにする。	%	19.6	18.5	17.0	16.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	73,142	90,377	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0			
	予算合計	73,142	90,377		
決算額	国庫補助金	35,333		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	35,333			
	支出合計	70,666			
				特になし。	特になし。

事務事業 コード	732511	事務 事業名	延長保育促進事業				担当部	総務部
							担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金	35,333	35,333	70,666	45,188	45,189	90,377	45,188	45,189	90,377
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	35,333	35,333	70,666	45,188	45,189	90,377	45,188	45,189	90,377

財源内訳	国		35,333	35,333		45,189	45,189		45,189	45,189
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	35,333		35,333	45,188		45,188	45,188	45,188	45,188	
計	35,333	35,333	70,666	45,188	45,189	90,377	45,188	45,189	90,377	

補助率	国	1/2			1/2			1/2		
	県									
補助基本額										

平成 21 年度	当初予算	73,142 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		73,142 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	保護者が求めるニーズにあった事業であり、子育てしている人が安心して働くことができるようになることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	安心して就労や女性の社会参加ができる手助けを市が行うことは妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	子育てと就労の両立を支援することは、この事業の意図するところであり、適切である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	対象園をさらに拡大することで、当該園の利用者の利便性を高められると思われるが、利用率は地域によって差がある。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	延長保育時間に働いている保護者が就労の場を失う恐れがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	利用者は毎年増加しており、事業を縮小することは難しい。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	時間外保育児が増えており、人件費を削減すると児童の安全確保ができなくなる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ほぼ市内全域の保育所で実施しているので偏りはない。また、受益者負担についても公平・公正である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	共働き家族が増え、就労形態が多様化する中で、延長保育に対するニーズは増えるものとする。ニーズの把握と適正な補助を行っていく必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒ (3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
私立保育所で17か所、公立保育所で9か所合計26か所で実施することにより、子育てをしている人が安心して働くことができ、子育てと就労の両立が図れる。	保護者のニーズにこたえるためにも、実施園数の拡大を図る。

事務事業コード	732512	事務事業名	休日保育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	児童福祉・保育G
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		内線番号	2072
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	保育所費	根拠法令・条例等	休日・夜間保育事業実施要綱(H20 厚労省通知)
	コード	732512			保育対策等促進事業費補助金交付要綱(H20 厚労省通知)
関連計画	きりしますくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
通常の保育所が開いていない日曜日や祝祭日に、乳幼児(以下、児童という。)を預かる事業。対象は、現に通常の保育所に通っている児童のうち、その保護者が日曜日や祝祭日も勤務等があり、日中の保育を必要とする児童。市が実施主体であるが、委託を行った先に委託料を支払う。			休日保育を実施する市内の認可保育所に委託料支払い。			
			平成22年度計画			
		前年度と同様。				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	休日保育事業実施保育所数	か所	1	1	1	1
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	保育所の園児数	人	2,341	2,392	2,589	2,650
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	休日保育を受けられる	人	75	94	100	110
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育てをしている人が安心して働くことができるようにする。	%	19.6	18.5	18.0	18.0
イ						

(2) 事業費		単位:千円	(3) 事務事業の環境変化・住民意見等		
	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 平成12年度から特別保育事業の1つとして始まった。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 平成17年度から制度改正により特別保育事業から保育対策等促進事業の1事業になった。	
予算額	当初予算額	970			1,040
	補正予算額	0			
	予算合計	970	1,040		
決算額	国庫補助金	285	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。	
	県支出金	285			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	286			
	支出合計	856			

事務事業 コード	732512	事務 事業名	休日保育事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	児童福祉課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	286	570	856	347	693	1,040	347	693	1,040
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	286	570	856	347	693	1,040	347	693	1,040

財源内訳	国		285	285		347	347		347	347
	県		285	285		346	346		346	346
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	286		286		347		347	347		347
計	286	570	856	347	693	1,040	347	693	1,040	

補助率	国	1/3			1/3			1/3		
	県	1/3			1/3			1/3		
補助基本額										

平成 21 年度	当初予算	970千円		
	補正予算			
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	970千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	子育て支援社会構築のため、子育てと就労の両立支援は施策に結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	日曜・祝祭日に働かなければならない保護者もいるため日曜・祝祭日に預かる事業が必要である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	子育てと就労の両立を支援することは、この事業の意図するところであり、適切である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在1施設で実施しているが、市内全般での施設増により、利用者は増加し成果は向上すると思われる。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	仕事を休むことにより保護者が就労の場を失う恐れがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 類似事業がない。
	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業は必要最低限の経費で実施しているので削減は難しい。
C 効率性 評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	実施施設は国分地区に1施設であるため、利用者のほとんどが国分・単人地区の方である。受益者負担の公平・公正としては、実施施設が1施設であるため判断が難しい。

D 公平性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業は必要最低限の経費で実施しているので削減は難しい。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	実施施設は国分地区に1施設であるため、利用者のほとんどが国分・単人地区の方である。受益者負担の公平・公正としては、実施施設が1施設であるため判断が難しい。
----------------	---	---	---

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	利便性のうえから地域の偏りが解消されるよう受け入れ施設の拡充について検討する必要がある。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 現在1施設で実施しているが、市内全般での施設増により、利用者は増加し成果は向上すると思われる。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、事業を実施していく。今後、保護者のニーズを踏まえながら、必要に応じて実施施設の数を検討していく。保育所からの支援体制が必要なので十分な協議をする必要がある。

事務事業コード	732514	事務事業名	障害児保育支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2072
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 14 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	保育所費	根拠法令・条例等	児童福祉法第24条第1項
	コード	732514			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
軽度を含む障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている私立保育所に対し担当保育士人件費の補助を行うことにより、障害児の福祉の増進を図る。			軽度を含む障害児を受け入れている保育所が、児童福祉法最低基準(昭和23年厚生省令第63号)第33条第2項に規定する保育士数を越えて、保育士の加配を行うための費用を補助する。			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	補助金支給私立保育所数(障害児を受け入れている私立保育所)	件	8	6	6	9
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	保育の必要な障害児(軽度を含む)	人	12	9	7	13
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	適切な保育を受けられる	人	12	9	7	13
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育てしている人が安心して働くことができるようにする。	%	19.6	18.5	17.0	16.0
イ						

(2)事業費 単位:千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)
当初予算額	8,044	5,792
補正予算額	0	
予算合計	8,044	5,792
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	7,136
	支出合計	7,136

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
保育にかける中程度の障害児の保育については、昭和53年度から国庫補助制度があったが、対象とならない障害児についても保育を促進し、健全な発達を助長することは大切なことであることから、平成14年度より実施して、保育における障害児の受入を促進することとした。	障害児を持つ親にも、就労の意欲は強く、高いニーズを持っている。このため、さらなる障害児保育の充実が認められている。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
特になし。	特になし。

事務事業 コード	732514	事務 事業名	障害児保育支援事業				担当部	保健福祉部
							担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	7,136		7,136	5,792		5,792	5,792		5,792
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	7,136		7,136	5,792		5,792	5,792		5,792

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	7,136		7,136	5,792		5,792	5,792		5,792
計	7,136		7,136	5,792		5,792	5,792		5,792

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	8,044 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	8,044 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	732514	事務事業名	障害児保育支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	軽度を含む障害児の保育を推進することは、児童が安心して生まれ育つ環境づくりに寄与し、その結果、児童福祉の充実に結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児童福祉法で市町村は、保護者の労働又は疾病その他の政令で定める基準に従い、条例で定める事由により、児童の保育にかけるところがある場合において、保護者から申込があったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならないと定められている。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	本事業の対象は軽度を含む障害児を受け入れている保育所に限定される。意図に対しても保育士を加配するための人件費を補助することにより、障害児保育を推進するに限定される。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	関係機関を通しての周知を行うことで、状況に応じた利用障害児数の増加を図る。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	保護者にとっては、健常児と一緒に生活させる場がなくなり、軽度を含む障害児の育成に影響がある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健常児と同様の基準で保育料を設定しているため、公平・公正な配分になっている。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 軽度を含む障害児保育支援事業については、関係機関との連絡を密にし更なる連携を深めていく必要がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
保育の需要が高まる中、関係機関を通して障害児の保護者への事業の更なる周知を図ることにより利用障害児数の増加を期待できる。	

事務事業コード	732515	事務事業名	認可外保育施設支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2072
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 17 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	保育所費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	732515			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
家庭で保育のできない児童等に対する適切な遊び及び生活の場等を与え、その健全な育成を図るため、霧島市内の認可外保育施設の設置者に対し助成するものである。			認可外保育施設の設置者に対し助成する。 利用園児数:275人				
			平成22年度計画				
		前年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	認可外保育施設数	か所	10	8	7	7	
イ	利用園児数	人	290	275	219	221	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	霧島市に居住する小学校就学前の乳幼児の保護者	小学校就学前の乳幼児数	人	7,774	8,215	8,681	9,173
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	適切な保育を受けられる	認可外保育延べ利用園児数	人	2,968	2,940	2,900	2,900
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	子育てしている人が安心して働くことができるようにする。	仕事や自分のやりたいことが十分にできない子育て世代の割合	%	19.6	18.5	17.0	16.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	6,149	22年度 (予算)	6,340	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成17年度より、旧国分市の単独事業として開始された。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 特に変化なし。
	補正予算額		0				
	予算合計		6,149		6,340		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		6,131				
	支出合計		6,131				

事務事業 コード	732515	事務 事業名	認可外保育施設支援事業				担当部	保健福祉部
							担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	6,131		6,131	6,340		6,340	6,340		6,340
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	6,131		6,131	6,340		6,340	6,340		6,340

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	6,131		6,131	6,340		6,340	6,340		6,340
計	6,131		6,131	6,340		6,340	6,340		6,340

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	6,149 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		6,149 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	732515	事務事業名	認可外保育施設支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家庭で保育できない児童等に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることは、子育てしている人が安心して働くことができるようにすることに結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児童福祉法に基づき、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。安心して就労と子育ての両立や女性の社会参加ができるよう手助けを市が行うことは妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	子育てと就労の両立を支援することは、この事業の意図するところであり、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	保育指針の達成度を高めるには、保育士の能力の向上、施設の適正管理など、ハード・ソフト両面にわたる取り組みが必要であり、現状では成果向上は難しい。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	住民ニーズにあった保育活動を活発にさせることができなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	実績に応じて補助を行っているので、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 適正な補助を行っていく必要がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	732516	事務事業名	病児・病後児保育事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	3	子育てと仕事が両立できる環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2072
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H15 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	保育所費	根拠法令・条例等	病児・病後児保育事業実施要綱(H20 厚労省通知)
	コード	732516			保育対策等促進事業費補助金交付要綱(H20 厚労省通知)
関連計画	きりしますくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
子育てと就労の両立支援の一環として、保育所等へ通所中の児童等が「病気の回復期」であることから、自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる一時事業を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。			児童が「病気回復期」であり、集団保育が困難な期間、一時的にその児童の一時預かりを実施している施設に助成する。			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	施設数	か所	1	1	1	3
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	霧島市に居住する小学校就学前の乳幼児の保護者	人	7,774	8,215	8,681	9,173
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	病気回復期の児童を預かることにより保護者の就労を支援する	人	369	413	400	700
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育てしている人が安心して働くことができるようにする。	%	19.6	18.5	17.0	16.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	5,769	21年度 (決算)	5,310	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 合併前の旧隼人町において平成15年度から事業委託が実施された。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 平成17年度から平成19年度までは次世代育成支援対策交付金の事業として実施され、平成20年度からは保育対策等促進事業費補助金の事業として整理再編された。
	補正予算額	0	22年度 (予算)	5,310		
	予算合計	5,769				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。		
	県支出金	3,540				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,770				
支出合計	5,310					

事務事業コード	732516	事務事業名	病児・病後児保育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	1,770	3,540	5,310	1,770	3,540	5,310	3,540	7,080	10,620
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,770	3,540	5,310	1,770	3,540	5,310	3,540	7,080	10,620

財源内訳	国								
	県		3,540	3,540		3,540	3,540		7,080
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,770		1,770	1,770		1,770	3,540		3,540
計	1,770	3,540	5,310	1,770	3,540	5,310	3,540	7,080	10,620

補助率	国	1/3	1/3	1/3
	県	1/3	1/3	1/3
補助基本額				

平成21年度	当初予算	5,769 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	5,769 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	子育て支援社会の構築のため、子育てと就労の両立支援は施策に結びついている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	働く女性の増加に伴い、病気回復期の児童を一時的に預かる事業が必要である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	子育てと就労の両立を支援することは、この事業の意図するところであり、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在1施設で実施しているが、市内全般での施設増により、利用者は増加し成果は向上すると思われる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	仕事を休むことにより保護者が就労の場を失う恐れがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 類似事業がない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	利用者は毎年増加しており、事業を縮小することは難しい。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	実施施設が単人地区に1施設であるため、利用者のほとんどが国分単人地区の方である。その他の地区の方については利用しにくい状況にあるので不公平感是否めない。受益者負担としては保育所の一時預かりと同じ料金設定のため、公平・公正と考える。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	今後の利用者の増加が予想され、利便性のうえからも地域の偏りが解消されるよう受け入れ施設の拡充について検討する必要がある。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
医療機関のみでなく、保育所での実施も含めて検討していく。	引き続き、「回復期」にある児童が集団保育困難な時期において一時預かりを行い、保護者の就労等を促進する。また、実施施設が1か所しかないので、実施施設を増やして一層の利便性を図りたい。

事務事業コード	732216	事務事業名	子育て支援日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	児童福祉・保育G
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	4	子どもの健やかな成長のための負担軽減		内線番号	2062
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 19 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	子育て支援推進費	根拠法令・条例等	霧島市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱
	コード	732216			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。 詳細:対象者の保護者からの申請に対し、調査書(身体の状態、介護の状態、家庭の経済状況及び住宅環境等の状況)を作成し、給付の可否を決定する。決定した者に対し、給付決定・却下通知を交付し、給付を行う場合には、業者に委託して行う。			申請1件			
			平成22年度計画			
			小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の周知を図る為、市報等で広報する。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	制度の利用者	人	0	1	2	3
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	小児慢性特定疾患児	人	105	105	105	105
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	日常生活用具を給付することにより、日常生活の向上を図る	人	0	1	2	3
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子育てにかかる経済的な負担感を軽減する。	%	41.2	30.3	40.0	40.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	206	22年度(予算)	156	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成20年3月1日から本市での小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱が施行される。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 特になし
	補正予算額	0				
	予算合計	206	156			
決算額	国庫補助金	0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 義眼について、補助対象にしてほしいとの要望あり。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	12				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	13				
	支出合計	25				

事務事業コード	732216	事務事業名	子育て支援日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				1	1	2	1	1	2
消耗品費				1	1	2	1	1	2
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	13	12	25	77	77	154	77	77	154
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	13	12	25	78	78	156	78	78	156

財源内訳	国								
	県		12	12		78	78		78
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	13		13	78		78	78		78
計	13	12	25	78	78	156	78	78	156

補助率	国								
	県		1/2			1/2			1/2
補助基本額									

平成21年度	当初予算	206千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	206千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	732216	事務事業名	子育て支援日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、子育てに係る経済的負担感の軽減が図れる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	小児慢性特定疾患児で他の用具給付制度の対象とならない方を対象としているので、公正なサービスをしうるには妥当であると考える。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	県の変綱に従い行っているため現状では適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	今後、市報に掲載し、制度の周知を図る。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	県の変綱に従い行っているため現状では影響がある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障がい者日常生活用具給付事業に統合・連携できる。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	県の変綱により行っているため、削減不可。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	昨年度1回の給付のため、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の変綱により行っている
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 事務作業上類似制度との統廃合を検討し、制度周知の広報を行う。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
事務作業上類似制度との統廃合を検討し、制度周知の広報を行う。	事務作業上類似制度との統廃合を検討し、制度周知の広報を行う。

事務事業コード	732217	事務事業名	出生祝金支給事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	4	子どもの健やかな成長のための負担軽減		電話番号	64-0991
				内線番号	2061
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 17 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	子育て支援推進費	根拠法令・条例等	霧島市出生祝金支給条例
	コード	732217			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
次代を担う子どもの出生を祝福するとともに、その健やかな成長を願って出生祝金を支給する。霧島市に1年以上住み、第3子以降を出産し養育することとなった保護者に対して、出生子一人につき10万円支給する。(霧島市に転入してから1年未満、市税等に滞納があるものは支給対象外、完納後再申請)			100,000円×233人=23,300,000円				
			平成22年度計画				
		100,000円×210人=21,000,000円					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	出生祝金の年度支給額	千円	22,400	23,300	21,000	21,000	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	市民(霧島市に1年以上住んでいる)	年度別出生数	人	1,333	1,285	1,300	1,300
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子育て支援の一環として経済的な負担を軽減する。	第3子以降出生者で祝金の対象者	人	224	233	210	210
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子育てにかかる経済的な負担感を軽減する。	経済的な負担感を持っている市民の割合	%	41.2	30.3	40.0	40.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	26,000	21,000	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 合併前の旧国分市、旧溝辺町で実施されていたため。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 全国的な、出生数の減少に伴う少子化の進行の中、霧島市では他の子育て支援策との相乗効果で出生数は現状維持をしている。
	補正予算額	0			
	予算合計	26,000	21,000		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？ 平成20年11月の霧島市55人委員会で、この事業について検討した結果、支給対象が第3子目からであり、また一時的な祝い金であることから、公平性や効果に疑問があるとされた。	この事務事業に対する議会から出された意見 合併効果と言える制度であり廃止ではなく充実すべきであり、少子化対策にも貢献する。公の支出として公平・平等の観点から、祝い金は第1子目から支給すべきであり、第3子目から10万円の祝い金で3人以上生もうとの動機になるか疑問である。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	23,300			
	支出合計	23,300			

事務事業 コード	732217	事務 事業名	出生祝金支給事業				担当部	保健福祉部		
							担当課	児童福祉課		

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	23,300		23,300	21,000		21,000	21,000		21,000
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	23,300		23,300	21,000		21,000	21,000		21,000

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	23,300		23,300	21,000		21,000	21,000		21,000
計	23,300		23,300	21,000		21,000	21,000		21,000

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	26,000 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		26,000 千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	子育て支援の一環として経済的な負担を軽減するには第3子以降だけでは結果に結びつかない。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	将来の霧島市を支えていく若い子育て世帯を支援するための事業になっていない。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	経済的な負担軽減とするならば、第3子以降と限定しなくてもいいのではないかと。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	この事業によって子育て世帯の経済的負担が大幅に減少するとは考えられない。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この事業を廃止するには、市民や議会等関係者の理解が必要である。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input checked="" type="checkbox"/> 統合できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) こども手当や児童扶養手当など類似事業はあるが、これらの事業は法廷受託事務であり、連携や統廃合は出来ない。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一月の受付件数も少ないので、これ以上の業務時間の削減は望めない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	第1子、第2子だけの世帯にも経済的な不安を抱えている世帯はあると考えられるので、第3子以降のみと限定するのは不公平ではないかと。またこの事業によって、経済的負担感が大幅に解消されるとは考えにくい。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 特定された人に限られること、一時的な経済的支援にしかなっていないため、見直した方がいいと思われる。
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
個人の考え方が多種多様化する中で、子育て支援の一環としての経済的負担を軽減しているか検討。	

事務事業コード	732218	事務事業名	乳幼児医療費助成事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	4	子どもの健やかな成長のための負担軽減		電話番号	45-5111
				内線番号	2063
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 48 年度~)
	項	2	児童福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	子育て支援推進費		霧島市乳幼児医療費助成条例
	コード	732218			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日)までの乳幼児を監護する保護者に対して受給者証を発行し、保険診療医療費自己負担分を助成する。 対象:医療保険に加入し、霧島市に居住する小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日)までの乳幼児。 助成額:保険診療医療費自己負担分の全額。 方法:一旦医療機関の窓口で支払いその後事前に登録した金融機関の口座に医療費が振り込まれる償還払い方式。平成19年3月診療分より基本的には自動償還となったが、県外受診分、または県内受診分であっても自動償還に対応していない医療機関分については本庁、単人庁舎及び総合支所の窓口申請による。			事務事業の概要と同じ				
			平成22年度計画				
			前年度と同じ				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	受給資格登録者数	件	6,749	7,398	8,108	8,887	
イ	医療費助成人数(延べ)	人	88,387	120,065	163,096	221,549	
ウ	医療費助成世帯数(延べ)	人	39,830	42,704	45,785	49,089	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	霧島市に居住する小学校就学前の乳幼児の保護者	小学校就学前の乳幼児数	人	7,774	8,215	8,681	9,173
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	乳幼児の疾病が早期発見、早期診療できる	受給資格者証の交付を受けた者の割合	%	86.82	90.05	93.40	96.87
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	子育て家庭の経済的負担の軽減	経済的な負担感を持っている市民の割合	%	41.2	30.3	40.0	40.0
イ							

(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等	
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	234,426	196,088	溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町では昭和48年、国分市では平成7年より各自自治体の条例に基づき、乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進するため開始した乳幼児医療費助成事業を受け、平成17年11月7日より霧島市乳幼児医療費助成条例が施行された。
	補正予算額	0		
	予算合計	234,426	196,088	
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	45,456		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	155,543		
	支出合計	200,999		
			助成対象年齢拡大や現物給付導入を市民から要望されている。	助成対象年齢拡大や現物給付導入を議会から要望されている。

事務事業コード	732218	事務事業名	乳幼児医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	1,943	80	2,023						
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	54	52	106	135	106	241	135	106	241
消耗品費	54	52	106	81	61	142	81	61	142
燃料費									
食料費									
印刷製本費				54	45	99	54	45	99
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	6,171	5,015	11,186	5,631	5,516	11,147	5,621	5,516	11,137
通信運搬費	641	338	979	509	395	904	509	395	904
広告料									
手数料	5,530	4,677	10,207	5,122	5,121	10,243	5,112	5,121	10,233
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	147,375	40,309	187,684	137,206	47,494	184,700	137,206	47,494	184,700
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	155,543	45,456	200,999	142,972	53,116	196,088	142,962	53,116	196,078

財源内訳	国								
	県		45,456	45,456		53,116	53,116		53,116
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	155,543		155,543	142,972		142,972	142,962		142,962
計	155,543	45,456	200,999	142,972	53,116	196,088	142,962	53,116	196,078

補助率	国			
	県	1/2		1/2
補助基本額				

平成21年度	当初予算	234,426 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	234,426 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	732218	事務事業名	乳幼児医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	医療福祉の充実を図ることで、対象者である乳幼児の疾病の早期発見・早期治療が促される。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児にかかる医療費は、保護者にとって大きな負担となり、少子化に直結しかねない問題である。少子化による経済的悪影響を考えると、行政による公的助成は必要である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象を拡大するという余地はあるが、大幅な予算の増加は避けられず難しい。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	対象の拡大で成果の向上は期待できるが、大幅な予算増が確実である。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	乳幼児の受診率が下がり、疾病の早期発見や健全な成長を阻害するおそれがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	自動償還払いの導入により、最低限度の事業費で行っているといえる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現段階で、最低限の人員で業務を行っており、支給期日いっぱい業務をこなしている状態であり人件費を削減することは不可能であるといえる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	出生時や転入時に、市民課で配られる連絡表や声かけで周知は十分に図られており、受益者に偏りは無い。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 可能であれば、対象を広げることで成果の向上は期待できるが、事務量、事業費、人件費の増加は避けられず、霧島市の財政を圧迫しかねない。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
助成対象を拡大することで、さらなる成果の向上は期待できるが、それに伴い事業費が大幅な増加となるのは確実であり難しい。事務作業の、さらなる効率化を図るための案を模索する必要がある。	事務作業の、さらなる効率化を図るための案を模索する必要がある。

事務事業コード	732410	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	4	子どもの健やかな成長のための負担軽減		電話番号	45-5111
				内線番号	2061
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 7 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	母子福祉費	根拠法令・条例等	鹿児島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱 霧島市ひとり親家庭医療費助成条例
	コード	732410			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
ひとり親家庭の親と子の心身の健康の向上を図り福祉の増進するため、ひとり親家庭の父又は母及び児童、父親が一定の障害の状態にある家庭の母及び児童、父母のない児童に対し、医療費の一部を助成する。 【助成対象】 医療保険の適用を受ける全ての疾病と負傷により対象者が保険給付を受けた場合の一部負担金 【所得制限】 児童扶養手当支給対象者の所得制限規定に準拠			ひとり親家庭医療受給者証交付申請書の提出(受給資格者)⇒審査・調査(市)⇒資格者証交付 医療機関に資格者証提示⇒受診⇒一部負担金支払 ⇒月ごと、医療機関ごと保険診療証明書の交付を受ける⇒ひとり親家庭医療助成申請書の提出⇒審査⇒申請翌月支払			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	母子世帯	世帯	1,812	1,908	2,000	2,000
イ	父子世帯	世帯	369	370	380	380
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	ひとり親家庭の親と子	世帯	2,181	2,278	2,380	2,380
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	ひとり親家庭の親と子の医療費を助成する	世帯	1,550	1,631	1,670	1,700
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育てにかかる経済的な負担感を軽減する。	%	41.2	30.3	40.0	40.0
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	54,000	22年度 (予算)	60,405	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	この事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	6,000				
	予算合計	60,000		60,405		
決算額	国庫補助金	0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	29,642				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	30,471				
支出合計	60,113			利用者から制度の継続と自動償還払の要望がある。	特になし	

事務事業コード	732410	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				66		66	66		66
消耗品費				31		31	31		31
燃料費									
食料費									
印刷製本費				35		35	35		35
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				249		249	249		249
通信運搬費				249		249	249		249
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	30,471	29,642	60,113	30,045	30,045	60,090	30,045	30,045	60,090
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	30,471	29,642	60,113	30,360	30,045	60,405	30,360	30,045	60,405

財源内訳	国								
	県		29,642	29,642		30,045	30,045		30,045
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	30,471		30,471	30,360		30,360	30,360		30,360
計	30,471	29,642	60,113	30,360	30,045	60,405	30,360	30,045	60,405

補助率	国							
	県		1/2			1/2		1/2
補助基本額								

平成21年度	当初予算	54,000 千円		
	補正予算	6,000 千円		
	第1回(6月)	第5回(12月)	6,000	
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	60,000 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	732410	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ひとり親家庭等は、収入が少なく医療費の助成をすることにより、経済的負担の軽減になり児童が安心して暮らせる環境づくりに結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児童が18歳の年度末までの一定期間であり、所得制限も設けてある。ひとり親家庭等の経済的・精神的負担の軽減を図るため必要である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	鹿児島県の補助事業に基づいており適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	鹿児島県の補助事業の範囲内で実施している事業であり、所得制限を緩和することはない。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止すると生活を圧迫することになり、病院を受診せず病気の悪化を招くことも考えられる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は削減できない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特に改善の余地はなく人件費は削減できない。逆に、臨時職員で医療費の入力作業をしているが、事務量が増加傾向にある。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	現状で特に問題はない。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	732410	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	4	子どもの健やかな成長のための負担軽減		電話番号	45-5111
				内線番号	2061
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 7 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	母子福祉費	根拠法令・条例等	鹿児島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱
	コード	732410			霧島市ひとり親家庭医療費助成条例
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
ひとり親家庭の親と子の心身の健康の向上を図り福祉の増進するため、ひとり親家庭の父又は母及び児童、父親が一定の障害の状態にある家庭の母及び児童、父母のない児童に対し、医療費の一部を助成する。 【助成対象】 医療保険の適用を受ける全ての疾病と負傷により対象者が保険給付を受けた場合の一部負担金 【所得制限】 児童扶養手当支給対象者の所得制限規定に準拠			ひとり親家庭医療受給者証交付申請書の提出(受給資格者)⇒審査・調査(市)⇒資格者証交付 医療機関に資格者証提示⇒受診⇒一部負担金支払 ⇒月ごと、医療機関ごと保険診療証明書の交付を受ける⇒ひとり親家庭医療助成申請書の提出⇒審査⇒申請翌月支払			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	母子世帯	世帯	1,812	1,908	2,000	2,000
イ	父子世帯	世帯	369	370	380	380
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	ひとり親家庭の親と子	世帯	2,181	2,278	2,380	2,380
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	ひとり親家庭の親と子の医療費を助成する	世帯	1,550	1,631	1,670	1,700
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子育てにかかる経済的な負担感を軽減する。	%	41.2	30.3	40.0	40.0
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	54,000	60,405	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	この事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	6,000			
	予算合計	60,000	60,405		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	29,642			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	30,471			
	支出合計	60,113			
				利用者から制度の継続と自動償還払の要望がある。	特になし

事務事業コード	732410	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				66		66	66		66
消耗品費				31		31	31		31
燃料費									
食料費									
印刷製本費				35		35	35		35
光熱水費									
修繕料									
12 役員費				249		249	249		249
通信運搬費				249		249	249		249
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	30,471	29,642	60,113	30,045	30,045	60,090	30,045	30,045	60,090
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	30,471	29,642	60,113	30,360	30,045	60,405	30,360	30,045	60,405

財源内訳	国								
	県		29,642	29,642		30,045	30,045		30,045
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	30,471		30,471	30,360		30,360	30,360		30,360
計	30,471	29,642	60,113	30,360	30,045	60,405	30,360	30,045	60,405

補助率	国					
	県		1/2		1/2	1/2
補助基本額						

平成21年度	当初予算	54,000 千円		
	補正予算	6,000 千円		
	第1回(6月)	第5回(12月)	6,000	
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	60,000 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	732410	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ひとり親家庭等は、収入が少なく医療費の助成をすることにより、経済的負担の軽減になり児童が安心して暮らせる環境づくりに結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児童が18歳の年度末までの一定期間であり、所得制限も設けてある。ひとり親家庭等の経済的・精神的負担の軽減を図るため必要である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	鹿児島県の補助事業に基づいており適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	鹿児島県の補助事業の範囲内で実施している事業であり、所得制限を緩和することはない。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止すると生活を圧迫することになり、病院を受診せず病気の悪化を招くことも考えられる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は削減できない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特に改善の余地はなく人件費は削減できない。逆に、臨時職員で医療費の入力作業をしているが、事務量が増加傾向にある。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	現状で特に問題はない。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	732210	事務事業名	かごしま子育てパスポート事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	4	子どもの健やかな成長のための負担軽減		電話番号	45-5111
				内線番号	2061
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度~)
	項	2	児童福祉費	根拠法令・条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度(H17 ~ H27)
	目	2	子育て支援推進費		
	コード	732210			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
地域全体で子育て支援する機運の醸成及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。 協賛店舗でパスポートを提示すると店舗ごとに決められた各種の特典・サービスを受けることができる。 市民:パスポート交付申請→パスポート交付 企業:事業協賛申込→協賛ステッカーの交付			パスポートの交付:2244枚 協賛企業:123社 市報、ケーブルテレビにて広報			
			平成22年度計画			
			パスポートの交付 協賛企業の募集 市報にて広報			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	パスポートの交付枚数	枚	1,752	2,244	2,800	3,700
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	妊婦及び18歳未満の子どもがいる世帯	世帯	13,765	13,719	13,000	13,000
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	地域全体で子育て支援をする機運が醸成される	社	122	123	140	150
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育て家庭の経済的負担の軽減	%	41.2	30.3	40.0	40.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	14	22年度 (予算)	13	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成18年度より鹿児島県において次世代育成支援の推進事業の1つとして実施。霧島市はH19年度より事業開始。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 不景気により協賛店の閉店が出てきている。
	補正予算額		0				
	予算合計		14		13		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 市民よりパスポート事業を知らなかったので広報してほしいという要望があった。	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		6				
	支出合計		6				

事務事業 コード	732210	事務 事業名	かごしま子育てパスポート事業				担当部	保健福祉部
							担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	6		6	13		13	13		13
消耗品費	6		6	13		13	13		13
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	6		6	13		13	13		13

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	6		6	13		13	13		13
計	6		6	13		13	13		13

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	14千円		
	補正予算			
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	14千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	732210	事務事業名	かごしま子育てパスポート事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業を実施することにより子育て家庭の経済的負担の軽減が図れる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	次世代育成支援の事業の1つであり、県が主となって取り組んでいる。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	この事業の対象が、妊婦及び18歳未満の子どもがいる世帯である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	協賛店を増やす事によって、パスポート利用者の経済的負担感の軽減が期待できる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	鹿児島県内の自治体で取り組んでいる事業であり、H27年度まで期間を延長したばかりである。また、次世代育成支援の施策に逆行する。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	パスポートやステッカーの作成費用は鹿児島県が負担しており、市の予算も少額である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	主に児童福祉課で業務を行っているので削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象を妊婦及び18歳未満の子どもがいる世帯としているので公平である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		市報等で事業の広報を行っているが、まだ、この事業を知らない市民の方がいるので広報活動が必要と思われる。

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
パスポート事業を市報や子育て情報誌に掲載を行い、事業周知を図る。 母子手帳交付時にパスポートの交付が行えるよう関係課と調整を行う。	パスポート事業を市報や子育て情報誌に掲載を行い、事業周知を図る。

事務事業コード	732413	事務事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	4	子どもの健やかな成長のための負担軽減		電話番号	45-5111
				内線番号	2061
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~)
	項	2	児童福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	4	母子福祉費		母子及び寡婦福祉法
	コード	732413			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
母子家庭の母の能力開発の取組を支援し、自立の促進を図るため、給付金を支給する。具体的には、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座及び就業に結びつく可能性の高い講座等の受講に係る費用の一部助成を行う。 【助成額】本人が支払った費用の20%に相当する額(4,001円~100,000円) 【手続】受講開始前に対象講座の指定を受けた上で、受講修了日から起算して1カ月以内に申請。			母子家庭の母からの申請に基づく助成金の支給。			
			平成22年度計画			
		前年度と同様				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	申請者数	人	2	1	5	5
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	児童扶養手当を受けている母子家庭の母	人	1,319	1,378	1,440	1,500
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	講座受講にかかる経済的負担の軽減、及び自立支援	人	2	1	5	5
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	子育てにかかる経済的な負担感を軽減する。	%	41.2	30.3	40.0	40.0
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	200	132	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 近年の厳しい経済状況の中、母子家庭の母等は、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、就業支援を柱とした総合的な自立支援策の一環として平成15年度より実施。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 母子世帯数が年々増加の傾向にある中、国は平成20年4月より児童扶養手当額の減額を行っており、自立に向け本事業の需用増も考えられる。
	補正予算額	0			
	予算合計	200	132		
決算額	国庫補助金	12		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし	この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	5			
	支出合計	17			

事務事業コード	732413	事務事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	5	12	17	33	99	132	33	99	132
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	5	12	17	33	99	132	33	99	132

財源内訳	国		12	12			99	99			99	99
	県											
	地方債											
	辺地債											
	過疎債											
	合併特例債											
	その他											
一般財源	5		5	33		33	33		33		33	33
計	5	12	17	33	99	132	33	99	132		99	132

補助率	国	3/4			3/4			3/4		
	県									
補助基本額										

平成21年度	当初予算	200千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		200千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業を実施することで、経済的な負担感の軽減につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子及び寡婦福祉法の第31条に基づき実施されており、母子家庭の自立促進を図るということからも行政での実施が望ましい。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子及び寡婦福祉法施行令で定められている。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	ホームページやお知らせ文書で広報を行っている。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	助成が受けられなくなるので、経済的な負担が増加する。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費=助成額のため、事業費が増えるということは、それだけ成果が上がった(経済的な負担が軽減された)ことになる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	基本的にひとりの担当職員が業務にあたっており、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者は母子及び寡婦福祉法施行令で定められており公平・公正と考える。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 現状で特に問題はない
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	732471	事務事業名	母子家庭等高等技能訓練促進事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	児童福祉課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	児童福祉・保育G
基本事業名	4	子どもの健やかな成長のための負担軽減		電話番号	45-5111
				内線番号	2061
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~)
	項	2	児童福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	母子福祉費	根拠法令・条例等	母子及び寡婦福祉法
	コード	732471			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
母子家庭の母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る修業期間の期間(2年以上)について助成を行う。 【対象資格】看護師 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 【助成額】月額141,000円(非課税世帯)、70,500円(課税世帯)とし、申請のあった日の属する月以降の各月において支給する。 入学支援修一時金として、修業期間終了後に非課税世帯には50,000円、課税世帯には25,000円が別途支給される。			母子家庭の母からの申請に基づく助成金の支給。			
			平成22年度計画			
		前年度と同様。				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	申請者数	人	0	8	14	17
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	児童扶養手当を受けている母子家庭の母	人	1,319	1,378	1,440	1,500
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	資格取得に係る経済的な負担の軽減、及び自立支援を行う。	人	0	8	14	17
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	子育てにかかる経済的な負担感を軽減する。	%	41.2	30.3	40.0	40.0
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	1,236	22年度(予算)	16,920	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	8,737				
	予算合計	9,973		16,920		
決算額	国庫補助金	5,893			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,965				
	支出合計	7,858				
					特になし	特になし

事務事業コード	732471	事務事業名	母子家庭等高等技能訓練促進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	児童福祉課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金		7,858	7,858		16,920	16,920		21,291	21,291
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		7,858	7,858		16,920	16,920		21,291	21,291

財源内訳	国		5,893	5,893		12,690	12,690		15,968	15,968
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源		1,965	1,965		4,230	4,230		5,323	5,323	
計		7,858	7,858		16,920	16,920		21,291	21,291	

補助率	国	3/4			3/4			3/4		
	県									
補助基本額										

平成21年度	当初予算	1,236 千円		
	補正予算	8,737 千円		
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(8月)	8,737	第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		9,973 千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業を実施することで、経済的な負担感の軽減につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子及び寡婦福祉法の第31条に基づき実施されており、母子家庭の自立促進を図るということからも行政での実施が望ましい。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子及び寡婦福祉法施行令で定められている。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	ホームページやお知らせ文書で広報を行っている。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	助成が受けられなくなるので、経済的な負担が増加する。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費=助成額のため、事業費が増えるということは、それだけ経済的な負担が軽減されたことになる。
C 効率性 評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	基本的にひとりの担当職員が業務にあたっており、人件費の削減余地はない。逆に、受給者が増えており事務量が增加している状況である。
	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者は母子及び寡婦福祉法施行令で定められており公平・公正と考える。
D 公平性 評価	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	総括 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	現状で特に問題はない	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容